憎まれた賢帝ハドリアヌス

——政治史からみた五賢帝時代の実相——

南川高志

【要約】今日ローマ五賢帝の中でも特に「賢帝」の美名をほしいままにしているハドリアヌスは、実は当時の政治支配層たる元老院議員たちからひどく憎まれており、死後あやうく「暴君」のレッテルを貼られるところであった。何故彼は憎まれたのか。それは単に彼の複雑な性格、強い個性に帰されるべきものなのだろうか。本稿はこうした素朴な疑問から出発する。そして、彼の即位をめぐる問題、四元老院議員処刑事件、帝位継承者選定問題の考察を通じてその政権の本質を解明することを試みた。その際、これらの重要事件を個々別々に、あるいは事件史的方法で検討するのではなく、プロソポグラフィー的研究の与えるデータを政治史研究の中へ取り込みながら、当時の政界、とりわけ元老院議員階層の実体に即して検討し、治世全体を通じて一貫した説明を与えようと努めた。その結果、ハドリアヌスの登位が政治支配層内部での重大な勢力交替を意味したこと、後継者選定問題が政権を支える政治支配層の動向と密接な関わりをもっていたこと、そしてハドリアヌス憎悪の背景もそのあたりに求められることなどが明らかになった。そうした考察の成果に基づき、筆者は五賢帝時代の政治史に関する通説的説明を批判するとともに、元首政という政治体制の重要な性格についても言及している。

史林　七一巻六号　一九八八年一一月

はじめに

ハドリアヌス、いうまでもなくローマ五賢帝の第三番目の人物であるが、この皇帝はずいぶん複雑な性格の持ち主であったようである。「小さなギリシア人（グラニクルス）」と渾名されるほどギリシア文化を好み、ローマ皇帝としては初めて髭をたくわえ、愛する美少年アンティノウスのために都市や神殿を建てたこの皇帝の生涯と心情は、マルグリット・ユルスナル女史の手

で小説化され、ベストセラーとなったほどである。[1]

主要史料のひとつである『皇帝伝（ヒストリア・アウグスタ）』中の「ハドリアヌス伝」の史書としての性格や価値を充分考慮に入れたとしてもなお、複雑で時に気紛れな性質の人物と思わざるをえない[2]この皇帝を、それでは歴史学者たちはどのようにとらえてきたのだろうか。その答は簡単である。すなわち、現代の研究者たちの間でハドリアヌス帝の評価は極めて高い。「アウグストゥス帝以後の諸皇帝のうち最も注目すべき人物」[3]と評され、行政、軍事、司法などの各方面における統治者としての優れた事績はもちろんのこと、一個人としても文学、芸術を愛する美質を持ち、社会的弱者に同情する人物として理解されているのである。[4]

ところがこの賢帝、実は古代においては評判がすこぶる悪かったようである。とくに在位中、彼は元老院議員たちにひどく憎まれていた。そして、その憎しみは、彼の死とともに一挙に表面化した。養子であり皇帝位継承者となったアントニヌスが、先例に習いハドリアヌスを神格化しようとした時、元老院で強い反対が生じたのである。もし神格化されなければ事態は全く逆となり、ハドリアヌスはネロ帝やドミティアヌス帝らと同様に暴君としての扱いを受けることになる。すなわち、「国家の敵」(hostes) とされ、その記憶は抹消されて (damnatio memoriae)、生前彼が皇帝としてなした統治行為はすべて無効とされてしまうのである。

二世紀末から三世紀初頭にかけて活躍した元老院議員であり歴史家であるカッシウス・ディオは、その史書の中で、この時アントニヌス帝が神格化に反対する元老院に対して、悲しみの涙とともに次のように語ったと記している。

「わかりました。では、もし彼が下劣で諸君に敵対する者で、『国家の敵』とされるのであれば、私は元首の位に即くのをやめることにしよう。なぜならば、諸君が彼を『国家の敵』とすることで彼の行為すべてが無効となるのであり、その無効となる行為の中に、私の養子縁組も含まれているのであるから。」(LXX, 1, 2～3)

この演説を聞いた元老院議員たちは、アントニヌスに対する敬意と（皇帝を支持する）兵士たちに対する恐れから、ハ

ドリアヌスを神格化することに渋々同意した、とディオは伝えている（LXX, 1, 3）。さらに、アントニヌス帝に通常添えられるピウス（敬虔なる人）という称号の由来について――様々な説が伝えられてはいるものの――『皇帝伝』の中の「アントニヌス伝」の作者は、この神格化の時に養父ハドリアヌスに対して彼が示した敬虔さゆえに与えられたと説明している。[5] こうして、賢帝ハドリアヌスは、あやうく暴君のレッテルを貼られるところを逃れたのである。

このちも、元老院的伝承の中ではハドリアヌスの評判は良くない。ディオの史書から四世紀のアウソニウスの詩[6]に至るまで、彼に対する厳しい評価が続く。そもそもハドリアヌスが「最も真なる者（ウェリッシムス）」と呼んで可愛がり、アントニヌスの養子にして将来の皇帝とするように配慮したと一般に言われているあのマルクス・アウレリウス帝が、その書『自省録』第一巻で感謝を捧げている人々の内にハドリアヌスを含めず、終始冷淡な姿勢をとりつづけているのも、こうした政治支配層内でのハドリアヌス評価を反映しているものと考えることができよう。

今日五賢帝の中でもとくに「賢帝」の美名をほしいままにしているハドリアヌスが、なぜ当時の政治支配層からかくも憎まれたのであろうか。それは、単に彼の複雑な性格、強い個性に帰されるべきものなのであろうか。本稿はこうした素朴な疑問から出発する。そして、その登位より後継者アントニヌス選定に至るまでの政治史上の重要問題を考察しながら、ハドリアヌス政権の実体を明らかにし、それによって五賢帝時代の実相というものを再考してみたい。

① M. Yourcenar, *Mémoires d'Hadrien*, 1951. 再録 id., *Œuvres romanesques*, Paris, 1982, pp. 285～555. 多田智満子訳『ハドリアヌス帝の回想』白水社、一九六四年。この作品に対する歴史家側の批評として R. Syme, *Fictional History Old and New*, Somerville College, 1986（＝Syme, *Fictional History*）.

② ハドリアヌス帝の性格を伝える史料としては、主要史料である「ハドリアヌス伝」やカッシウス・ディオの史書以外に次も参照のこと。Aurelius Victor, *De Caesaribus*, 14, 6; Tertullianus, *Apologeticus*, V, 7（鈴木一郎訳『護教論』教文館、一九八七年、一八頁。）「複雑で気紛れな性格」という古代の見解は、近代でもそのまま受けいれられたようである。Ed. Gibbon, *The History of the Decline and Fall of the Roman Empire*, vol. 1, London, 1776, ed. J. B. Bury, London, 1900, pp. 75～76.（中野好夫訳、筑摩書房、一九七六年、八六～八八頁）。

③ J・P・V・D・ボールスドン著、吉村忠典訳『ローマ帝国』平凡社、一九七二年、一四九頁。

④ A・H・M・ジョーンズ「最後の危機・衰退にむかうローマ帝国」（J・P・V・D・ボールスドン編、長谷川博隆訳『ローマ人』岩波書店、一九七一年所収）九八頁。

⑤ *Historia Augusta*(=*HA*), Pius, II, 5～6. ピウス称号を得た理由に関する他の説明は、次の諸史料をみられたい。*HA*, Pius, II, 3～8; *HA*, Hadr., XXIV, 3～5; *Cassius Dio*, LXX, 2, 1; *Eutropius*, VIII, 8; *Suidas* s. v. Antoninus; *Orosius*, VII, 14, 1.

⑥ Ausonius, *Tetrasticha*, 61～64.

第一章　問題の所在

ハドリアヌス帝が元老院議員たちから憎まれた理由として文学的史料より直ちに挙げうるものは、彼がその治世の初めと晩年に元老院議員の幾人かを死に至らしめたという事件である。史家ディオは、前章で引用した部分に少し先行する箇所で、元老院議員の神格化反対の理由として「優れた人々を殺害したが故に（διὰ τινας φόνους ἐπιφανῶν ἀνδρῶν）」（LXX, 1, 2）と明確に書いている。これは、具体的にはハドリアヌス帝即位直後、トラヤヌス帝時代に対外戦争で活躍した有能な将軍を含む有力なコーンスル格元老院議員四名が、新帝に対する陰謀の罪で処刑された事件（以下、四元老院議員処刑事件と呼ぶ）と、治世晩年の一三六年に、中央政界の長老でハドリアヌス自身の義兄弟にあたるユリウス・ウルスス・セルウィアヌスと、その孫で一八歳のフスクスを自殺せしめた事件をさしている。四世紀のアウソニウスの詩は、ハドリアヌスの評判の悪さの原因がまさにこの治世初めと終わりの所業にあることを確認している（principia et finem fama notat gravior）。①

しかし、かような直接的原因とならんで在来の諸家が指摘してきたことは、ハドリアヌスの皇帝としての正統性に対して当時抱かれていた（そして今日でも抱かれ続けている）疑念である。すなわち、トラヤヌス帝はパルティアとの戦いの地より首都へ帰還の途中、小アジア、キリキアの小村セリヌスで一一七年八月にその生涯を閉じたのであるが、その死の床で養子にされたといわれ、八月一一日トラヤヌスの死の報とともに麾下の軍隊によりシリアで皇帝に宣言されて登位したのがハドリアヌスである。しかるに、この時トラヤヌスが本当に彼を養子とすることを欲していたのか、また実際に養子縁組の手続きを行ったかについて疑念がもたれ、皇后プロティナと近衛隊長アッティアヌスの陰謀によるものではない

かと思われた。即位直後四元老院議員処刑事件が生じ、ハドリアヌスは一層不信の目でみられることになったのである。

さらに、先述したように晩年の一三六年にセルウィアヌスと孫フスクスを自殺せしめ、L・ケイオニウス・コンモドゥスという血縁もなく、特に傑出しているわけでもない人物を養子としたことは、治世初めの四元老院議員処刑事件を人々に鮮明に思い出させたにちがいない。コンモドゥスはほどなく病没し、結局後継者はアントニヌスとなったものの、治世末のかかる陰惨な出来事は、病に苦しんでしばしば常軌を逸した行動に走るようになった帝の姿とともに、元老院議員たちにハドリアヌスに対する不信感、恐怖感を深く刻みつけたであろう。

ところで、ハドリアヌス治世を含むローマ五賢帝時代の政治的安定を説明する要因として、われわれは夙に強調されてきた二つの特徴があることを知っている。一つは「養子皇帝制」(Adoptivkaisertum) とよばれるもの、いま一つは「皇帝と元老院の協調」ということである。通説的説明では、五賢帝の時代には王朝にかかわって元老院内の最良者を養子として帝位を継承させる「養子皇帝制」が実践され、即位した君徳ある人物は元老院と協調して政治を行ったため、ローマ帝国はこの時代に内政上の比類ない安定を実現することができたと説かれている。[2] さらには、養子皇帝制により元老院の最良者が皇帝となりえたことで、当時政治支配層に広がっていたストア哲学の「最良者の統治」の理念が実現され、従って元老院議員はこれを容易に受け入れることができ、皇帝と元老院の関係が円滑なものとなったとして、五賢帝時代の政治を「ストア哲学の政治的実践」ないし「元首政と哲学との和解」などと解釈する学説まで提出されてきた。[3]

かかる学説に基づく五賢帝時代の一般的イメージに、先に述べたようなハドリアヌス帝像がなじまないのはいうまでもない。事実、後述するように、ハドリアヌスの「賢帝」たるには障害となるセリヌスでの養子縁組問題、四元老院議員処刑事件、そしてハドリアヌス自身の後継者問題については、数多くの著名な学者たちが考察を行い、論争すらなしてきたのである。しかし、それらの研究は今日的意識からみれば概して事件史的考証に留まり、またトラヤヌス、プロティナ、ハドリアヌスの心中を推測することに熱心で、逆に当該時代の政治支配層を実体に即して分析した上で皇帝との関係を考

えていこうという姿勢には欠ける。また、こうした問題の考察を通して五賢帝の政治の実態や性格を根本から再考し、元首政時代の歴史全体の中での意味を考えていこうという点まで、意識も方法上の射程も及んではいないと言わねばならない。

本稿は、在来の研究状況に対するかかる反省の上に立って、上述の諸問題の検討を通じてハドリアヌス政権の実体を明らかにすることを試みる。そして、その成果に拠りながら、従来なされてきた五賢帝時代の実相に関する説明、とりわけ金科玉条の如く用いられてきた「養子皇帝制」と「皇帝と元老院の協調」という二大テーゼについて、その有効性を検証してみたい。

以下具体的には、まずハドリアヌスの政権が如何なる実体のものとして成立し、また安定したのかという問題を、セリヌスでの養子縁組の問題や四元老院議員処刑事件の検討をもとに考察する（第二～四章）。その際に、これらの事件を個々別々に、事件史的に考えるのではなく、両事件に通底する当時の政界、とりわけ政治支配層全体の問題として受けとめ、説明を試みる。次に、ハドリアヌス自身の後継者選定のあり方を分析しながら、後期から末期にかけての政権の実体を明らかにするとともに、彼の為した「養子縁組」の真に意味するところを見極める（第五章）。かかる作業を通じてわれわれなりのハドリアヌス帝像を提出することになるであろうが、それらが最終的にどの程度独自なものになるかを示すため、あらかじめここで在来の研究者たちの描いてきたハドリアヌス像を少し詳しくみておきたい。

ハドリアヌス帝については、すでに本稿冒頭でも述べたように、現代の研究者によって統治者としての事績、一個人としての才能ともに高く評価されているが、この皇帝を元首政時代の歴史的展開の中で位置づけようとする場合、この高い評価は帝の革新性の強調として現われる。すなわち、対外政策における守勢への大転換、騎士身分の大々的な登用、帝国内巡遊、法整備などをもって、それ以前の諸皇帝とは異質な革新的人物と評され、後の皇帝権の専制化へ向かう流れの源と見なされる傾向がある。彼がローマ皇帝として初めて髭を伸ばしたことやギリシア好みの性格であったことすら、この

革新性の現われと理解されている。現代の研究者たちはハドリアヌスが元老院議員を幾人も処刑するなどして憎悪されていたことを充分承知しているが、この点も帝の革新性という観点から整理され、皇帝の革新性とそれに対応できなかった元老院議員たちの葛藤として説明されるのである。

このような見解を代表するのが、一九七四年に発表された M. K. Thornton の論考[4]である。Thornton はハドリアヌスの統治の様々な側面を検討しながらその独自性を強調し、彼の政治が共和政的・都市国家的なレヴェルから広大な領土が均質となるような方向へと帝国の統合を進める、伝統にとらわれぬものであったと述べている。さらに、松本宣郎氏はごく最近の論文[5]でこの Thornton の問題提起を高く評価しつつ紹介しているが、氏はそこでハドリアヌスと元老院との関係にも言及している。氏によれば、ハドリアヌスは元老院議員の有力者を排除して対外的守勢に転じるなど登位直後から元首としての政策を打ち出し、元老院を尊敬する姿勢をみせながらも、「まさに君主として元老院の上に君臨した[6]」という。そして、彼が憎悪される直接的原因となった元老院議員処刑事件についても、「五賢帝の中でも個性が強く、確かにいちばん暴君的であるハドリアヌスの性格が、彼の独自の政策・革新策遂行に影をおとし、もたらされた結果がこれらのことであったと言えるだろう[7]」と解釈されている。

本稿は Thornton や松本氏の論文の如くにハドリアヌスの諸政策全体を概観することを目的にしているわけではもちろんないし、またさしあたり、諸政策の革新性という評価に対して異を唱えようというわけでもない。むしろ、元老院・元老院議員との関係など政界における皇帝の人的関係に光を当てながら政権の実体を明らかにして、革新的といわれる政策を彼が遂行したその基盤や背景に探りをいれようというのである。それによって、例えば先の松本氏のいうように彼が即位当初より専制的になりうる立場にあったのか、また元老院議員の処刑がハドリアヌス個人の強い個性や革新性に多分に帰してよいものか、そうしたハドリアヌス帝の基本的な像に関する問題に解答を与えることが可能であろう。

なお、次章以下で検討すべき個々の問題については、各々の該当箇所で学説史を論ずるが[8]、ハドリアヌス帝に関する如

何なる問題を取り扱おうと必ず関わってくるものとして、ハドリアヌスの伝記的研究、ないし「ハドリアヌス伝」の注釈的研究がこれまでかなりの数出されてきたことに言及しておかねばならない。管見の限りでも、前世紀の F. Gregorovius の書（一八八四年）以来、O. Th. Schulz, W. Weber, B. W. Henderson, S. Perowne, H. W. Benario のものを経て一九八六年の U. Schall の書までその数は多い。[9] しかしながら、扱っている史料の量や分析の深さの点からみて、今日でも役立つ研究書は残念ながら決して多くはない。[10] むしろ本稿にとっては、トラヤヌス帝妃プロティナと帝の姉マルキアナをテーマに取り上げた H. Temporini の研究[11]が従来の学説整理の参考となり、また R. Syme や W. Eck などによるプロソポグラフィー的研究[12]が、中央政界の構成者を知る上で貴重である。これまで緻密な材料の収集・整理がなされてきたにもかかわらず、こうしたプロソポグラフィー的研究の成果を政治史の中に積極的かつ具体的に取り込もうとした学者は極めて少ない。本稿では、これらの諸研究の与えるデータをできる限り政治史の脈絡の中で生かしてゆくことも心がけたい。

① Ausonius, *Tetrasticha*, 62.

② 例えば、わが国における次の文献をみられたい。弓削達『ローマ帝国とキリスト教』河出書房新社、一九六八年、三三〇～三三三頁。同「五賢帝時代のローマ」(同『歴史家と歴史学』河出書房新社、一九八七年所収)、一二三～一三四頁。松本宣郎「ローマ帝国」(前沢伸行他著『文献解説　ヨーロッパの成立』南窓社、一九八一年所収) 一〇四頁。秀村欣二「ローマ元首政」(同編『西洋史概説』(第三版)、東京大学出版会、一九八一年所収) 四三頁。

③ 例えば、M. Rostovtzeff, *The Social and Economic History of the Roman Empire*, Oxford, 1957(2nd ed.) pp. 113～120; P. Petit, *La paix romain*, Paris, p. 238; A・H・M・ジョーンズ、前掲論文、九九頁。

④ M. K. Thornton, Hadrian and his Reign, *ANRW* II-2, 1974, pp. 432～476.

⑤ 松本宣郎「初期ローマ帝国の支配構造」(伊藤貞夫・弓削達編『ギリシアとローマ』河出書房新社、一九八八年所収) 一〇七～一四三頁。

⑥ 松本宣郎、前掲論文、一二六頁。

⑦ 松本宣郎、前掲論文、一二六頁。

⑧ ハドリアヌス帝とその時代に関する全体的な研究動向については、M. K. Thornton, loc. cit. および A. Garzetti, *From Tiberius to the Antonines. A History of the Roman Empire AD 14～192*, London, 1974, pp. 681～700 & 761～766 より知りうるが、一九七〇年代初めまでについてであるにすぎない。

⑨ F. Gregorovius, *Der Kaiser Hadrian*, Stuttgart, 1884; O. Th. Schulz, *Leben des Kaisers Hadrian*, Leipzig, 1904; W. Weber, *Untersuchungen zur Geschichte des Kaisers Hadrians*, Leipzig, 1907(=Weber, *Untersuchungen*); B. W. Henderson, *The Life and Principate of the Emperor Hadrian*, London, 1923; S. Perowne,

Hadrian, New York, 1960; H. W. Benario, *A Commentary on the Vita Hadriani in the Historia Augusta*, Ann Arbor, 1980; Ute Schall, *Hadrian*, Tübingen, 1986.

⑩ 今日でもなお Weber, *Untersuchungen* は基本文献として重要。Henderson の研究書はドイツ人研究者に対する批判が感情的なものになっているが、なお一読の価値はある。

⑪ H. Temporini, *Die Frauen am Hofe Trajans*, Berlin & New York, 1978.

⑫ R. Syme, *Tacitus*, 2 vols., Oxford, 1958; id., Hadrian and the Senate, *Athenaeum* 62-1, 1984, pp. 31～60; id, Antonine Relatives: Ceionii and Vettuleni, *Athenaeum* 35, 1957, pp. 306～15. 他に R. Syme, *Roman Papers*, vol. 1～5 に再録された諸論文に重要なものあり。Eck については、W. Eck, *Senatoren von Vespasian bis Hadrian*, München, 1970; id., Jahres- und Provinzialfasten der senatorischen Statthalter von 69/70 bis 138/139, *Chiron* 12, 1982, S. 281～360; id., *Chiron* 13, 1983, S. 147～237. やや古いものについては表Iの注記をみよ。

第二章　セリヌスの秘密

ハドリアヌスの政権は、如何なる実体のものとして発足したのであろうか。この問題を考えようとする時、われわれはその前提となったトラヤヌス帝からの皇帝位継承の真相如何という周知の難問に直面することになる。これまで数多くの研究者たちが帝位継承の根拠とされたセリヌスでの養子縁組の真相（W. Weber の言葉でいう「セリヌスの秘密」①）を解明せんと試み、客観的な事実の確定とトラヤヌス帝やその妃プロティナの意図の推測に努力してきたが、それは、「養子皇帝制」の実態の究明とハドリアヌス新政権の性格の把握にとってなすべき第一の課題であったし、またそれによって貴重な知見をもたらしてくれたのである。

しかし、文学的史料はもちろんのこと、それ以外の諸史料についてもかなり洗い直しがなされてきた今日に至ってもなお、事実経過は史料の絶対量の不足というハードルをこなしきれないために確立できず、また皇帝や皇后の意図の推測も、結局研究者の主観の犠牲になりかねない状態になっているように思われる。セリヌスのトラヤヌス帝の死の床でどのような出来事が生じたのか、充分な根拠をもって語れることは多くないといわねばならない。

そこで、われわれは今少し観点をかえてハドリアヌス政権の発足の原点を考えてみようと思う。すなわち、ハドリアヌス登位以前のトラヤヌス治世後半に目を転じ、その時代の中央政界の状況を把握した上でこの帝権の移行の問題を考えてみるのである。だが、われわれがこうした観点をとるに至った経過を明らかにする上でも、またこの帝権の移行の問題に関して明らかにされてきた諸事実を知り問題の性格に対する理解を深めるためにも、ひとまずこの「セリヌスの秘密」についての関連史料と研究史を簡単にでもふりかえっておくことが必要であろう。②

ハドリアヌスが即位の正統性を主張しうる重大な根拠となったものが、トラヤヌス帝首都帰還の途中、小アジア属州キリキアのセリヌスで行われたという養子縁組であるが、もちろんこの時ハドリアヌスはシリア総督としてアンティオキアの地にあり、トラヤヌスのもとには皇后プロティナと帝の姪マティディア（ハドリアヌスの妻サビナの母）、および近衛隊長アキリウス・アッティアヌスがいた。「ハドリアヌス伝」によれば、八月九日アンティオキアのハドリアヌスのもとに養子縁組の報が、届き次いで十一日皇帝死去の知らせが届くと同時にハドリアヌスが皇帝に宣言されたという(IV, 6〜7)。

まず文学的史料の語るところを聞こう。この事件に時代的に最も近いディオの史書は、第六九巻の冒頭で「ハドリアヌスはトラヤヌスによって養子とされはしなかった（*Ἀδριανὸς δὲ ὑπὸ μὲν Τραϊανοῦ οὐκ ἐσεποιήθη*）」(LXIX, 1, 1) とはっきり書いている。そして、同郷人でかつての後見人であったアッティアヌスが、ハドリアヌスに恋情を抱くプロティナと謀って彼をカエサル（*Καίσαρ*）そしてアウグストゥス（*Αὐτοκράτωρ*）としたのであり、ハドリアヌス養子の報が広まるまで七日間もの間トラヤヌスの死は秘密にされ、元老院へは養子縁組を報告するトラヤヌスの書簡が送られたが、それに署名したのはプロティナであった、と語る。注目すべきことに、この養子縁組の真相を、ディオはこの事件の約六〇年後に属州キリキアの総督となった自らの父アポロニアヌスから聞いたというのである。③

一方、四世紀のアウレリウス・ウィクトル④は、トラヤヌスが存命中にハドリアヌスを統治者の一員に加えていたという。しかし、さらに、この時以来カエサルとアウグストゥスの称号が分けてもちいられるようになったと説明することで明白

な誤りを犯してしまっている。また、続けて次のようにも書く。「一方で、次のように信じている人々もいる。すなわち、ハドリアヌスはトラヤヌス帝の妃プロティナの好意で（Plotinae favore）帝権を手に入れた。彼女は夫の遺言でもって帝国統治の相続人が定められたかのように見せ掛けたからである。」（XIII, 13）

同じく四世紀のエウトロピウスも次のように記している。「トラヤヌスの死後ハドリアヌスが皇帝となったが、それはトラヤヌスの意志によるものではなく、妃プロティナによるものである。トラヤヌスは従兄の息子であったにもかかわらず、存命中はハドリアヌスを養子にしようとは思わなかった。[5]」

事件について最も多くの記事を提供するのは「ハドリアヌス伝」であるが、それによると、当時、①トラヤヌスは多くの友人たちの承認をえて、ネラティウス・プリスクスを後継者に任じようと考えていた。②アレクサンドロス大王の例に習って後継者を指名せずに死んだ。③元老院に選択を委ねるつもりでいた、の三説が広く論じられていた。そして、ハドリアヌスが養子と宣言されたのは、既にトラヤヌスの死後であって、それは皇后プロティナの陰謀によってであると述べる者すらいた、というのである（IV, 6～10）。

こうして、文学的史料の語るところは厳密には一致しないが、養子縁組に皇后プロティナが深く関わったことはほぼ確実である。養子縁組の時に果たしてトラヤヌスがまだ存命中であったのかどうか、彼はハドリアヌスを後継者とするつもりでいたのかどうか、プロティナのなした行為は夫の意志に沿ったものであったのか、それとも遺言の改竄など陰謀と呼びうるものであったのか、これらの問題については、先述の史料から証言がえられないわけではないが、史料のほとんどが四世紀のもので信憑性の点でも問題のあるものゆえ、なお慎重な態度を保持する方が賢明であろう。

ディオは養子縁組の真相をキリキア総督の父から聞いたといい、彼自身父とともにキリキアへ出かけているかもしれないが、[6]その事件のあった土地が他よりも正しく史実を伝えているという保証はないとする E. Groag[7] や H. Temporini[8] の見解も、この際考慮に入れねばならないであろう。それに、七日間皇帝の死を隠したという記述は、クロノロジーの点で

支障がある。

「ハドリアヌス伝」の伝える皇帝候補者ネラティウス・プリスクスとは、サムニウム人の町サエピウム出身でパトリキに列せられている有名な法律家である。[9] トラヤヌス帝の皇帝顧問団で活躍し、ハドリアヌス治下でも変わることのなかったこの人物は、しかし既に八七年に補充コーンスルに就任しており、トラヤヌス（九一年に最初のコーンスル就任）よりも年長であることは確実で、[10] 六三歳で死んだトラヤヌスが年長の彼を後継者と考えていたという話は、まず真実味のないものといえよう。プリスクスは事実、トラヤヌスから特別の職務や名誉を与えられていたわけでもないのである。

東方遠征を試みたトラヤヌスがアレクサンドロス大王を意識していたらしいことはディオも伝えている（LXVIII, 29, 1）が、後継者選択まで大王の真似をしようとしていたかどうかという点については、議論する他の材料が全く存在しない。トラヤヌスが元老院に新帝の選出を委ねたという話も、元老院サイドから書かれた「ハドリアヌス伝」らしい創作といってよいかもしれない。

以上、文学的史料の関連箇所をみてきたわれわれは、かかる後代の史書ではなく、同時代の証言を求めてそれを吟味する必要を痛感する。事実、この養子問題に関する研究は、まさにこの課題に答える形で展開されてきたといえよう。一八九八年に一墓碑銘を根拠に H. Dessau が発表した学説[11] は、その出発点であった。彼は、トラヤヌスの側近（lictor proximus）であったM・ウルピウス・パエディムスなる若者が帝の死の翌日に死亡しており、さらに注目すべきことには、帝と一緒にではなく一三年後になってようやく遺体が首都へ移されたことをとりあげて、この側近の「奇怪な死」を、皇后が養子手続に関する秘密を知る者として殺させたのだとし、その死因ゆえに遺体はずっと後に――皇后の死後に――遺族に渡されたのである、と考える大胆な推論を提出した。

翌年には、ベネウェントゥムのトラヤヌス門の浮彫を材料として、A. v. Domaszewski が Dessau とは趣を異にした見解を発表している。[12] この門は戦勝を祝って一一四年に元老院がトラヤヌスに奉献したものであるが、その浮彫には皇帝

と女神ローマとの間という抜きんでた位置にハドリアヌスが描かれている。これは、すでにこの一一四年という時点で彼がトラヤヌスの後継者としての地位を約束されていたことを示している、と Domaszewski は考えるのである。

Dessau と Domaszewski のかかる見解に対して、直ちに一定の立場を表明したのは E. Groag であった[13]。彼は、まず文学的史料を吟味してディオの記述の信憑性を疑い、次に Dessau の新見解に対して、パエディムス一人だけが秘密を知ったために殺されたとは考えにくいこと、むしろ彼も皇帝と同じ病気で死んだと考えた方が適切であることを述べて、あくまでも養子縁組はトラヤヌスの意図に沿ったものとしてなされたと主張した。さらに、ベネウェントゥムの浮彫についても、それまでメソポタミアでの勝利が描かれているとされていたのに対し、ダキア戦争の勝利であるとして、図像そのものの解釈に疑問を提出した。

今世紀に入ると、Domaszewski の弟子である W. Weber や Er. Kornemann らの手で文学的史料の精緻な考察が一層進められたが[14]、同時に Dessau の提起した史料も再検討されるようになって、前世紀末の大胆な学説は、結果的にはその価値を低めることになった。ベネウェントゥムの浮彫において Domaszewski がハドリアヌスとみなしていた人物について、今日ほぼその可能性はなくなったし、パエディムスの死体の処理について Dessau がなした推測も、皇帝と同様に火葬にしたと想定した場合に不都合となることが明らかにされた[15]。さらに、貨幣の銘において HADRIANUS CAESAR と刻んだものが養子縁組の実行を裏付ける史料とみなされてきたが、これも P. L. Strack によりハドリアヌス治世に入ってからのものと判断された[16]。

こうして、同時代の記念物、碑銘、貨幣によっても「セリヌスの秘密」を充分理解するには至らないことが明白になった。諸家は定説を形成できず、文学的史料の見解などを紹介して曖昧なままにすませるか、不都合な史料を無視して独断的に私見を述べるか、そのいずれかに留まっているのが大半の状況である。見解の明白なものを整理すれば、Groag, Schulz, Henderson, Perowne らが、養子縁組はトラヤヌス自身によって、あるいはその意志に沿ってなされたと信じているのに

対し、P. v. Rohden, Dessau, Weber らはこれを信じない立場にあるといえよう。[17]

そうした中でもこのテーマに何らかの結論めいた見解を提出するために良心的な努力を行う者もあった。近年なされたH. Temporini の試み[18]は、即位前のハドリアヌスの経歴などを検討しながら、いわば状況証拠からトラヤヌスやプロティナの意図を推測しようと努めたものであった。

Temporini によれば、ハドリアヌスはその職務において常にトラヤヌスの近くにあり、皇帝もこの人物の能力をよく認めてその時々の重要な職務を委ねていた。トラヤヌスがはやくに養子縁組に踏み切れなかったのは、当時の「養子皇帝制」というイデオロギーと、パルティアとの戦争中という現実の政治状況の故である。従って、プロティナにとっては、トラヤヌスの意図に反してハドリアヌスを帝位に就ける可能性も必要もなかったのであり、養子縁組の際に瀕死の皇帝を助けただけにすぎなかったのであろう。しかし、プロティナとハドリアヌスの関係は、ハドリアヌスに敵対的な元老院的歴史記述によって歪曲されてしまった、という。

この Temporini の見解は誤りではないかもしれないが、それは Groag 以来の流れをくむものであり、トラヤヌスが首都帰還にあたってパルティア戦争の事実上の総司令官たるシリア総督にハドリアヌスを任じたことが、帝位の後継者たることを意図していた証左であるとする考え方は、以前より存在した。[19] また一方では、ハドリアヌスが帝位の継承者たるべく他の元老院議員に比し抜きんでて皇帝の好意を受けていることを示すようなポストは、その経歴の中に一つもないという見解[20]に対して、Temporini は充分な反論を用意できているとはいえない。そして、女史の考察はプロティナやハドリアヌスにあまりに好意的すぎて、文学的史料が共通して与えているイメージと著しくかけ離れたものになってしまった観がある。

以上、「セリヌスの秘密」に関する史料と研究史をみてきたが、ともかくこの養子縁組については、確たることが今日でもなかなか言えそうにないのである。ただ、養子縁組にプロティナが深く関わっていたこと、トラヤヌスからハドリア

ヌスくの政権移行が十分な準備をもってなされたわけでは全くなく、それゆえにハドリアヌスの登位は直ちに周囲から歓迎を受け得るような性格のものではなかったこと、この二点は確認できよう。これを念頭において、次章では、本章冒頭で約束しておいたように、これまでの研究とはやや観点を変えて、トラヤヌス治世後半の中央政界をながめようと思う。そして、とりわけ中央政界をその構成員の実体に即して分析し、政治支配層の動向を把握した上でこの帝権移行の問題を考えたい。即位前のハドリアヌスに関する先の Temporini 女史の考察が幾分か恣意的に感じられる理由の一つは、ハドリアヌス一個人の経歴を論じることに満足して当時の政治支配層全体の中で考えるという作業を怠っていることにある。次の考察ではこの欠点はまちがいなく克服されるであろう。

① W. Weber, Hadrian, *Cambridge Ancient History* vol. XI, 1936, p. 300.

② H. Temporini, *op. cit.*, S. 152～156 の研究史整理は、必ずしも客観的で親切なものとはいえないが、充分参考にはなる。

③ 以上は *Cassius Dio*, LXIX, 1 より。他に LXIX, 10, 3.

④ Aurelius Victor, *Caesar*. XIII, 11～13.

⑤ *Eutropius*, VII, 6.

⑥ F. Millar, *A Study of Cassius Dio*, Oxford, 1964, p. 8.

⑦ E. Groag, Die Adoption Hadrians, *Mitteilungen des Deutschen Archäologischen Instituts, Römische Abteilungen* 14, 1899, S. 269～270.

⑧ H. Temporini, *op. cit.*, S. 124.

⑨ W. Kunkel, *Herkunft und soziale Stellung der römischen Juristen*, Graz, 1967, S. 144～145.

⑩ E. Groag, op. cit., S. 270.

⑪ H. Dessau, Die Vorgänge bei der Thronbesteigung Hadrians, *Festschrift für H. Kiepert*, Berlin, 1898, S. 85ff.、ただし、筆者未見。E. Groag, op. cit., S. 269～279; H. Temporini, *op. cit.*, S. 152; Weber, *Untersuchungen*, S. 40 などに拠る。

⑫ A. v. Domaszewski, Die politische Bedeutung des Trajansbogens von Benevent, *Öster. Jahreshefte* 2, 1899, S. 173ff. 筆者未見。Weber, *Untersuchungen*, S. 4～7; Groag, op. cit., S. 273～275; Temporini, *op cit.*, S. 152. などに拠る。

⑬ Groag, op. cit., S. 269～279.

⑭ Weber, *Untersuchungen*; Er. Kornemann, *Kaiser Hadrian und der letzte Historiker Roms*, Leipzig, 1905. ただし、Kornemann については未見。Temporini, *op. cit.*, S. 153 などに拠る。

⑮ 簡単には Groag, op. cit., S. 275～278; Temporini, *op. cit.*, S. 154 などをみよ。

⑯ P. L. Strack, *Untersuchungen zur römischen Reichsprägung des zweiten Jahrhunderts* Teil I, Stuttgart, 1931, S. 230～232.

⑰ Groag, loc. cit.; Schulz, *op. cit.*, S. 26～27; Henderson, *op. cit.*,

pp. 35～38; Perowne, *op. cit.*, p. 43; P. v. Rohden, Aelius (Nr. 64), *RE* I, 1893, Sp. 499; Dessau, loc. cit.; Weber, *Cambridge Ancient History* vol. XI, pp. 298～301 & 304. Weber はここや usurpation (p. 304)という言葉を使っている。なお M. K. Thornton はこの問題には正面からふれることを避けている(Thornton, op. cit., p. 443, n. 28)。

⑱ Temporini, *op. cit.*, S. 125～134.

⑲ Groag, op. cit., S. 273; S. Perowne, *op. cit.*, p. 44 など。

⑳ 最近でも Syme, *Fictional History*, p. 12 などが強調。

第三章　ハドリアヌスとトラヤヌス治世後半の有力者たち

トラヤヌス帝治世後半の中央政界やその政治支配層の動向を本格的に論じる前に、一元老院議員としてのハドリアヌスについて少し詳しく観察しておきたい。他の元老院議員たちの体質をよりよく理解するためにも、ハドリアヌス自身の即位前の位置をより正確に知る上でも大切と思われるからである。①

ハドリアヌスの家系はトラヤヌスと同様に、スペインの属州バエティカの町イタリカの出である。「ハドリアヌス伝」によれば、スキピオの時代にピーケイヌムの町ハドリアより移住してきたという。父アフェルはトラヤヌスの従兄にあたる。母ドミティア・パウリナはガーデス Gades（現 Cadiz）の人である。出生地については、「ハドリアヌス伝」が首都ローマと伝え（I, 3）、学者たちは長らくこれを疑いスペインのイタリカと考えてきたが、今日では「ハドリアヌス伝」の伝えを信ずる方向に向かいつつある。②

紀元七六年に生まれたハドリアヌスは、十歳ころにプラエトル職にあった父が早世したため、同郷人で後に近衛隊長となるアキリウス・アッティアヌスとトラヤヌス自身がその後見人となった。九三年ころ訴訟裁定一〇人委員の一人となって元老院議員の職歴を歩み始めたハドリアヌスは、その後アクィンクムの第二救援軍団と下モエシアの第五マケドニア軍団で高級将校として勤務したが、とくに九七年一一月には下モエシア軍団の使節としてネルワの養子とされたトラヤヌスのもとに祝辞を届けた。上ゲルマニアの第二二プリミゲニア軍団でも勤務していた彼は、九九年単独皇帝となったトラヤ

ヌスとともに首都へ帰還、その年ないしその翌年に皇后プロティナのはからいで皇帝の姪マティディアの子ウイビア・サビナと結婚した。

一〇一年にクアエストルに就任、皇帝の演説を元老院で読む仕事を無事果たしたのち、まもなく始まった第一次ダキア戦争に参加した。護民官を経て、第二次ダキア戦争では第一ミネルウァ軍団司令官として活躍したが、この時トラヤヌスがかつてネルワより贈られた指輪を与えられたと「ハドリアヌス伝」は伝えている（III, 7）。

一〇六年にプラエトルに就任した後、下パンノニア属州の総督として赴任、翌年の一〇八年には補充コーンスルとなった。年齢は三三歳でたいへん若いが、パトリキ系の人物であれば決して珍しくない就任年齢ともいえる。一一一年から一年間アテナイのアルコン職を経験、一一三年より始まったパルティア戦争に皇帝の幕僚として参加、一一七年にシリア総督となった。

これが即位前のハドリアヌスの公的な面についてのすべてである。常に皇帝の近くにあって[3]、その時々の重要な職務に関係し、たしかに有力な元老院議員の一人であるかもしれないが、皇帝位継承を容易に予想させるほどの人物の経歴とはいいがたい。「ハドリアヌス伝」は、彼がコーンスルになった頃に政界の重鎮であったL・リキニウス・スラから将来トラヤヌスの養子となる予想を聞かされ、またスラの死後、彼に代わってトラヤヌスの演説を作成するようになった、と伝えている（III, 10〜11）。この記事から、ハドリアヌスが、皇帝の従兄の子でかつ姪の子の夫であるという繋がりだけではなく、実務の能力でも認められ、政界の重鎮にも評価されていた様子を読みとってよいかもしれないが、史料の性格上それ以上の推測は禁物であろう。

では、このハドリアヌスをはじめとして、トラヤヌス治世後半のローマ帝国の統治を担っていたのは、いったいどのような人々であったのか。われわれは、重要な官職就任者に検討の材料を求めたのであるが、次に、整理したそのリストをプロソポグラフィア風に示しながら分析を試みてみよう。[4] 出自に基づく権威を有する人、ないし功績に基づく権威を有す

表Ⅰ　トラヤヌス帝治世後半(107～117年)の正規コーンスル就任者

年	氏　　名	典　　拠	出 身 地	家系・主たるコーンスル格ポスト
107	L. Licinius Sura III	J 179	スペイン	cos. I suf. 93?, II ord. 102, 下ゲルマニア総督
	Q. Sosius Senecio II	J 268	東方	cos. I ord. 99, 上モエシア総督
108	Ap. Annius Trebonius Gallus	J 541	イタリア	
	M. Atilius Metilius Bradua	J 548, L 17	イタリア？	パトリキ, 下ゲルマニア総督, ブリタンニア総督, アフリカ総督
109	A. Cornelius Palma Frontonianus II	J 88, L 42	イタリア	cos. I ord. 99, シリア総督
	P. Calvisius Tullus Ruso	J 550, L 250	イタリア	パトリキ, 父は cos. suf. 79, カッパドキア・ガラティア総督
110	M. Peducaeus Priscinus	J 466, L 105	イタリア	息子は cos. ord. 141, アシア総督
	Ser. Scipio Salvidienus Orfitus	L 45	イタリア	パトリキ, ローマ市長官
111	C. Calpurnius Piso	J 549	イタリア	パトリキ
	M. Vettius Bolanus	J 598, L 321	イタリア	パトリキ
112	Imperator Trajanus VI	S 381	スペイン	パトリキ, , 父は cos. suf. 72, 上ゲルマニア総督
	T. Sextius Africanus	L 309	イタリア	パトリキ
113	L. Publilius Celsus II	J 245	イタリア	cos. suf. 102?, 皇帝管轄属州総督職2ポスト
	C. Clodius Crispinus	S 1496		
114	Q. Ninnius Hasta	S 1498		
	P. Manilius Vopiscus Vicinillianus	L 294	イタリア	パトリキ
115	L. Vipstanus Messalla	S 1505	イタリア	パトリキ
	M. Pedo Vergilianus	S 1506		
116	L. Fundanius Lamia Aelianus	L 5	イタリア	パトリキ, 父は cos. 80, アシア総督

	Sex. Carminius Vetus	S 1510		
117	Q. Aquilius Niger	L 13		
	M. Rebilus Apronianus	L 118		

〔註〕 表Ⅰ～表Ⅳの作成にあたって，コーンスルに関しては，A. Degrassi, *I Fasti Consolari dell'Impero Romano*, Roma, 1952 に，属州総督に関しては，W. Eck, Jahres-und Provinzialfasten der senatorischen Statthalter von 69/70 bis 138/139, *Chiron* 12, 1982, S. 281～363; ibid., *Chiron* 13, 1983. S. 147～237. に原則として従った。ただし，属州総督就任者のコーンスル就任年については Degrassi ではなく Eck に従っている。表の典拠欄には本来ならば史料をあげるべきであろうが，紙幅の関係でこれは断念し，代わりにそれらをよく整理したプロソポグラフィー的研究書と，そこでの該当人物を示す番号を付してかかげることにした。Degrassi や Eck の業績とともにそれらも参照さるべきであるが，その略号の示す書名は次の通りである。

J: B. W. Jones, *Domitian and the Senatorial Order: A Prosopographical Study of Domitian's Relationship with the Senate. A. D. 81–96*, Philadelphia, 1976.

L: P. Lambrechts, *La composition du sénat romain de l'accession au trône d'Hadrien a la mort de Commode (117–192)*, Antwerpen, 1936.

S: B. Stech, *Senatores Romani qui fuerint inde a Vespasiano usque ad Traiani exitum*, Leipzig, 1912.

Jones の研究書は本稿が検討する時代より少し前の時代を対象としているが，Stech の研究書や *RE*, *PIR* の該当部分との照合を示す一覧表が付いており（pp. 144～158）利用することとした。Stech と Lambrechts の研究書にも *PIR* の該当部分の番号が史料名とともに付されている。

る人，あるいはその両方を兼ねそなえた人，いずれにしても当代の最高の権威を有する人物を把握するために正規コーンスル職就任者をまず表Ⅰに掲げた。そして，帝国統治の最高の部分で活躍する実力派を把握するために複数軍団保有属州の総督職就任者を表Ⅱに，それぞれ出身地や家系，それに主たるコーンスル格ポストを調べた上で掲げておいた。トラヤヌス治世の後半とは，ダキア征服が完了し，統治が新たな段階に入ったと思われる一〇七年よりとしている。

一〇七年から一一七年の一一年間に正規コーンスルとなった二二名のうち，二度目のコーンスル職就任の栄誉をえた人は，皇帝自身を除いてわずかに四名。トラヤヌス政権成立のための立て役者であり，政界の重鎮として皇帝を支えつづけてきたスラは⑤，一〇七年に三度目のコーンスルになる格別の栄誉を得たが，この後まもなく死亡し，治世後半には影響をあまり残さなかったと思われる。Q・ソシウス・セネキオはプルタルコスが『英雄伝』を献じた人として知られる東方出身の元老院議員で，トラヤヌス帝単独統治の初年の正規コーンスル職にパトリキでもないのに三十代後半の年齢でいきな

表Ⅱ　トラヤヌス治世後半の複数軍団保有属州総督

（2軍団が駐屯する上モエシアについては，107～119年の間について1名も今日知られていない）

属州名	在職期間	氏名	典拠	コーンスル年	出身地	家系・主たるコーンスル格ポスト
上パンノニア	106　～107/108	P. Metilius Nepos	J 195, S 1064	103	イタリア	分割前のパンノニア総督
	113/114～117/118	L. Minicius Natalis	J 201	106	スペイン	アフリカ総督
ブリタンニア	トラヤヌス/ハドリアヌス治下	M. Atilius Metilius Bradua	J 548, L 17	108 ord.	イタリア？	パトリキ，アフリカ総督，下ゲルマニア総督
下モエシア	105/106～107/108	L. Fabius Justus	J 104, L 190	102	スペインないしガリア・ナルボネンシス	シリア総督
	110/111～112/113	P. Calpurnius Macer Caulius Rufus	J 68, S 1323	103		
	115/116～117/118	Q. Pompeius Falco	J 230, L 107	108	東方	Sosius Senecio の女婿，ブリタンニア総督，アシア総督
シリア	104/105～107/108	A. Cornelius Palma Frontonianus	J 88, L 42	99 ord., 109 Ⅱ ord.	イタリア	
	108/109～111/112	L. Fabius Justus	J 104, L 190	102	スペインないしガリア・ナルボネンシス	下モエシア総督
	114/115～116/117	C. Julius Quadratus Bassus	J 161, L 72	105	東方	カッパドキア・ガラティア総督，ダキア総督
	117	P. Aelius Hadrianus	L 1	108	スペイン	皇帝
ダキア	106　～110/111	D. Terentius Scaurianus	J 272, L 312	102 あるいは 104	ガリア・ナルボネンシス	皇帝管轄属州総督（属州名不明）1ポスト
	113/114～116/117	C. Avidius Nigrinus	J 614, L 22	110	イタリア	父はコーンスル格，伯父は cos. suf. 93
	117/118	C. Julius Quadratus Bassus	J 161, L 72	105	東方	カッパドキア・ガラティア総督，シリア総督
上ゲルマニア	110/111～111/112	Ignotus (D. 1020)		110 以前		
	116/117～117/118	Kan[us? Junius Niger]		109 以前ないし 115 以前		
下ゲルマニア	トラヤヌス/ハドリアヌス治下	M. Atilius Metilius Bradua	J 548, L 17	108 ord.	イタリア？	パトリキ，アフリカ総督，ブリタンニア総督
	トラヤヌス治下？	Ignotus (CIL III 10804)				

カッパドキア	107/108~110/111	C. Julius Quadratus Bassus	J 161, L 72	105	東方	シリア総督, ダキア総督
	111/112~113/114	M. Junius Homullus	J 167	102		
	114/115~116/117	L. Catilius Severus	J 76, L 34	110, 120 II ord.	イタリア	シリア総督, アフリカ総督, ローマ市長官

り就任した人物。ダキア戦争で活躍し凱旋将軍顕彰を得たが、治世後半には政界の表面にはあらわれていない。そして、一一五年ころ死んだと思われる。⑥

この二名を除くあとの二人は、注目すべきことに、ハドリアヌス治世初めの四元老院議員処刑事件で殺害されたA・コルネリウス・パルマ・フロントニアヌスと、L・プブリリウス・ケルススなのである。パルマは先のセネキオと同様に九九年の正規コーンスルに就任した注目すべき人物で、一〇四年ころから一〇八年ころまでシリア総督を勤め、この間アラビア・ペトラエア地方を征服して帝国属州とし、凱旋将軍顕彰を得た。ケルススも皇帝管轄属州の総督を二ポスト勤めた人物である。トラヤヌスはセネキオとともにパルマ、ケルススの像をも立てさせ、他の者たちよりも彼らを高く評価した、とディオは伝えている(LXVIII, 16, 2)。パルマ、ケルスス両人ともにパトリキではないが、実力派としてトラヤヌス政権で極めて有力な存在であったことはまちがいないであろう。

正規コーンスル就任者は全体としてパトリキが多く、また知られうる出身地もイタリアが圧倒的である。M・アティリウス・メティリウス・ブラドゥア(一〇八年コーンスル)の如くに、パトリキでなおかつ重要属州総督を勤める者もあるが、稀な例であり、たいていの者はこののち名誉職的なポストを占めるだけである。これらを貴顕派元老院議員と呼ぶことにすれば、複数軍団を保有する属州の総督を幾つか勤める人は実力派と呼ぶにふさわしいであろう。表IIをみると、先のブラドゥアを除けばパトリキは一人もいないことにまず気付かされる。出身地も多様である。セネキオの女婿であるQ・ポンペイウス・ファルコやペルガモ出身で凱旋将軍顕彰を得たC・ユリウス・クァドラトゥス・バッススらが注目される。

参考までに同時期の補充コーンスル就任者を調べてみると、出身地や家系の点で不明な人物が多いが、知られている分

については、とくにその出身地が実に多様であることが印象的である。[7] イタリア出身のパトリキからシリア北部のコンマゲネの王の子やムーア人の首長に至るまで帝国各地から人材を集めている観がある。[8]

ここでわれわれはかつて R. Étienne のかかげた学説[9]を批判せねばならない。Étienne は、ネルワ、トラヤヌス、ハドリアヌス各々の治世で確認できるスペイン出身元老院議員をとりあげて経歴などを調べたのち、スペイン出身のトラヤヌス帝の即位には同じスペイン出身の元老院議員が大きな役割を果たし、トラヤヌス治世で彼らは力をもったが、ハドリアヌス治世でその勢力は縮小したと説いたのである。トラヤヌスの登位にあたってスペイン出身者が大きな影響力をもったことについては、われわれは Étienne とは全く異なった方法で先に確認したことがある。[10] しかし同時に、スラの個人的な影響力を別にして、治世の初期にスペイン出身者による強力な徒党のごときものが存在したとは思われない旨も述べておいた。[11] トラヤヌス治世後期においても、われわれは同じ結論を引き出すことになる。すなわち、正規コーンスルにスペイン出身者は、スラと皇帝を除けば誰もおらず、補充コーンスルにもハドリアヌス他三名のみ、有力属州総督としてもL・ミニキウス・ナタリスとせいぜい歴史家タキトゥスの友人であったL・ファビウス・ユストゥスの名があげられうるくらいである。二つの表と補充コーンスルの調査だけで元老院議員の動向をすべて把握できるわけではもちろんないが、正規コーンスルのリストに一名も出てこないことに象徴されているように、トラヤヌス政権がスペイン出身者による政権だなどという単純な把握が不適切なことは明らかであろう。スペイン出身者のみをとり上げ全体の観察をしていない Étienne の方法には、最初から問題があるといえる。

ところで、先の表にその名はあらわれてはいないが、文学的史料などから知られうる政界の重要人物をあげておかねばならない。ハドリアヌスの義兄弟であり、一〇二年にスラとともに二度目のコーンスルを経験していたL・ユリウス・ウルスス・セルウィアヌス[12]や、一〇三年トラヤヌス帝とともに二度目のコーンスルに就任し、ダキア戦争でも栄誉をえていたラベリウス・マクシムス、[13] それにローマ市長官の職にあったバエビウス・マケル[14]らがそれにあたる。セルウィアヌスは

スペイン出身者であるが、あとの二名はイタリアの人である。彼らは権威と経験によって当時の政界に隠然たる力を有していたはずである。

以上、トラヤヌス治世後半の政治支配層について瞥見したが、総じてトラヤヌス治世は、成立期を除きスペイン出身者の活躍が顕著な時代とはいえず、むしろイタリア出身の人々が圧倒的に多く指導的地位をえているような印象を与える。もちろん能力と幸運に恵まれた属州出身者が幾人も帝の恩恵に浴してコーンスル職や属州総督職を手に入れてはいるが、戦争が多く、有能の士を求めていた時代にしては、その登用は緩やかなものであったように思われる。P. Petit[15]の表現を借りていえば、政治参加のあり方に一種の均衡状態が出来上がっていたといえるかもしれない。

さて、こうしたことを念頭において再びハドリアヌスに立ち返り、彼の位置を考えてみることにしよう。

ハドリアヌスは、先にみたように、プラエトル格の属州総督ポストを一つ勤めただけで三三歳の若さでコーンスル職に達した有望な元老院議員であった。しかし、その家柄は二代前のアエリウス・マルリヌスの代に初めて元老院議員階層に入ったものであり[16]、父アフェルもプラエトルで早世したために、祖先の権威を重視するローマ人の間では決して高く評価されるものではなかった。内乱で帝位を勝ち取ったウェスパシアヌスはともかくとして、ネルワ、トラヤヌス、アントニヌス、マルクス・アウレリウスらはいずれもパトリキの家柄の出である。この点で、皇帝の従兄の子であり、姪の子の夫ではあったものの、ハドリアヌスはかなり見劣りがするのである。

実力派としてながめてみても、功績や経験の点で先にみたように彼を凌ぐ有力者が何人もいたわけで、従って、ハドリアヌスは貴顕派としても実力派としても必ずしも超一流の人物ではなかったことになる。では、その彼がそれ自体としては大きな抵抗もなく帝位を獲得し、かつそれを長期にわたる政治権力として確立しえたのは、何故であろうか。

極めて重要なこの問題については、ハドリアヌスが皇后および近衛隊長の支持を得、かつ帝国内で最大の軍事力を動員できるシリア総督の職にあったこと、先帝と親戚関係にありそれが自己の正統化や権威の増大に役立ったことなどが直ち

にあげられよう。しかし、皇后と近衛隊長の支持や麾下の軍団の歓呼だけでは、登位し帝権を得たところで、それを安定した政権にはできないであろう。政治支配層を自己の権力の内に取り込み政権に協力させることが必要である。すなわち、政治支配層を自己の強力な支持集団となるよう再編成し、場合によっては反対勢力を弱体化ないし除去することが急務となる。この点で、政権の樹立と安定に成功したハドリアヌスは、どのような働きかけをしたのであろうか。

① 即位前のハドリアヌスについては、第一章註⑨にあげた伝記的研究書のほかに、次の諸文献を参考にした。P. v. Rohden, Aelius (Nr. 64), *RE* I, 1893, Sp. 493～520; Temporini, *op. cit.*, S. 125～134; Syme, *Fictional History*, pp. 10～12. 史料についてもそれらを参照。

② 「ハドリアヌス伝」の伝えをそのまま採用した一九世紀の Gregorovius, *op. cit.*, S. 9. はローマ市生まれとしていたが、今世紀に入ると Weber, *Untersuchungen*, S. 14; Henderson, *op. cit.*, p. 10 などがイタリカと解釈し、Perowne, *op. cit.*, p. 22. もこれを受け継いでいる。その根拠は、*Cassius Dio*, LXIX, 1; *Eutropius*, VIII, 6, 1 を高く評価することにある。しかし、R. Syme, Hadrian and Italica, *JRS* 54, 1964, pp. 142～149. が「ハドリアヌス伝」の記述を疑うべき理由のないことを示して以来、ローマ市生まれに定説は戻りつつある。この点は M. K. Thornton, op. cit., p. 433 n. 2 に詳しい。Thornton 自身はローマ市誕生説である。

③ *Cassius Dio*, LXIX, 1. 1; Temporini, *op. cit.*, S. 127.

④ 参考とした研究文献や史料については、表に添えた註を参照されたい。

⑤ スラの果した役割については、拙稿「トラヤヌス政権成立への政治過程」『西洋古典学研究』第三四巻、一九八六年、八一～九二頁を参照されたい。

⑥ スラとセネキオについては、とくに次を参照のこと。C. P. Jones, Sura and Senecio, *JRS* 60, 1970, pp. 98～104.

⑦ 補充コーンスル就任が確認できる五二名のうち、出身地が知られるのは三二名。イタリア出身者が一七名、スペイン四名、ガリア四名、東方五名、シシリー島一名、マウレタニア一名となる。なお、調査は表Ⅰと同じ方法でなされた。

⑧ イタリアのパトリキとは一一二年の Cn. Pinarius Cornelius Severus (L. 301) と一一四年の Ser. Cornelius Dolabella Metilianus Pompeius Marcellus (J. 624)、ロンマゲネの王ビファネスの子とは一〇九年の C. Julius Antiochus Epiphanes Philopappus (L. 276)、ムーア人の首長とは一一七年の Lusius Quietus (L. 87) である。

⑨ R. Étienne, Les sénateurs espagnols sous Trajen et Hadrien, *Les empereurs romain d'Espagne*, Paris, 1965, pp. 55～85.

⑩ 前掲拙稿「トラヤヌス政権成立への政治過程」八五～八九頁、および拙稿「ローマ五賢帝政治の成立」『史林』第六九巻第二号、一九八六年、二九～三六頁。

⑪ 前掲拙稿「ローマ五賢帝政治の成立」三四～三六頁。

⑫ *PIR*², IV, I Nr. 631; *RE* X, 1917, Sp. 882 Nr. 538; B. Stech, *Senatores Romani qui fuerint inde a Vespasiano usque ad Traiani exitum*, Leipzig, 1912 (= *Stech*) Nr. 183, 488, 810, 1156; P. Lambrechts, *La composition du sénat Romain de l'accession au trône d'Hadrien a la mort de Commode*, Antwerpen, 1936 (=

Lambrechts) Nr. 74; Étienne, op. cit., pp. 60~61; B. W. Jones, *Domitian and the Senatorial Order*, Philadelphia, 1979 (=*Jones*), p. 109. さらに、本稿一四五頁以下参照。

⑬ *PIR*², V, L Nr. 9; *RE* XII, 1924, Sp. 250~253 Nr. 11; *Stech*, Nr. 896; *Jones*, p. 110. 本稿一三八頁以下参照。

⑭ *PIR*², II, B Nr. 20; *RE* II, 1896, Sp. 2731 Nr. 32; *Stech*, Nr. 899, 1016; *Jones*, p. 99. 本稿一三八頁以下参照。

⑮ P. Petit, Le IIᵉ siècle après J.-C: État des questions et problèmes, *ANRW* II-2, pp. 354-380.

⑯ Henderson, *op. cit.*, p. 10. はこの人物を単純に祖父と考えているが、そうはいえないことについては Syme, *Fictional History*, p. 11 をみよ。

第四章　新政権の成立と四元老院議員処刑事件

新しく即位した皇帝の最初の正規コーンスル選定には、その皇帝政権が成立した経緯や負わされた課題がよく現れるものである。フラウィウス家の三皇帝はすべて、自らがその一人として就任するとともに、同僚としてそれぞれ嫡子、弟、近親者を選んだ。戦いで帝位を勝ち取った、そして門地が高くなかったために権威を欲していたこの皇帝家の性格をこのことは如実に反映している。これに対し、ネルワは自ら就任するとともに同僚にウェルギニウス・ルフスを選んだ。この老元老院議員を選ぶことで元老院への尊敬の念を明らかにし、フラウィウス家最後の「暴君」との差を明確にしようとしたのである。そしてトラヤヌスは三十歳代後半の二人の有望な元老院議員にこの栄誉を与え、自らは就任すらしなかった。当時の元老院議員であった小プリニウスは、トラヤヌスのこの姿勢を「自由の回復」と讃えている。[①] では、ハドリアヌスはどうであったのか。

表Ⅲに正規コーンスル就任者を掲げておいたが、[②] ハドリアヌスは一一八年、一一九年の二年間連続して自らこの職に就くとともに、同僚にそれぞれペダニウス・フスクス・サリナトルとダスミウス・ルスティクスを選んでいる。注目すべきことにこの両名はともにスペイン出身者である。スペイン出身者がこの地位に就いたのは、トラヤヌス帝自身を別にすれば一〇七年のかのスラ以来のこと。さらに、一年おいて、一二一年には再びスペイン出身のマルクス・アンニウス・ウェ

表Ⅲ　ハドリアヌス治世の正規コーンスル就任者

年	氏　　名	典　　拠	出 身 地	家系・主たるコーンスル格ポスト
118	Imperator Hadrianus II	L1	スペイン	父はトラヤヌス帝の従兄，cos. suf. 108，シリア総督
	Cn. Pedanius Fuscus Salinator	L104	スペイン	パトリキ，祖父は cos. suf. 60，父は cos. suf. 84，妻の母はハドリアヌス帝の姉(妹？)，妻は Ursus Servianus の娘
119	Imperator Hadrianus III	L1	スペイン	父はトラヤヌス帝の従兄 cos. suf. 108，シリア総督，cos. II ord. 118
	P. Dasmius Rusticus	Syme*	スペイン	養父は cos. 93.
120	L. Catilius Severus II	J76，L34	イタリア	cos. suf. 110，シリア総督，アフリカ総督，カッパドキア総督，ローマ市長官
	T. Aurelius Fulvus Boionius Arrius Antoninus	L23	ガリア・ナルボネンシス	パトリキ，父方祖父 cos. II ord. 85，母方祖父 cos. II 97，父は cos. ord. 89，妻は M. Annius Verus の娘
121	M. Annius Verus II	L9，J18	スペイン	パトリキ，妻の母はトラヤヌス帝の姪，cos. I suf. 97.
	Cn. Arrius Augur	L14		
122	M. Acilius Aviola	L3	イタリア	パトリキ，祖父は cos. 54
	Corellius Pansa	L40		母方祖父はコーンスル格
123	Q. Articuleius Paetinus	L15	イタリア	アウグストゥス時代に元老院身分となった。
	L. Venuleius Apronianus Octavius Priscus	L134	イタリア	パトリキ，父は cos. suf. 92，息子は cos. II ord. 168，アシア総督
124	M. Acilius Glabrio	L4	イタリア	パトリキ，祖父は cos. ca. 54，父は cos. ord. 91，息子は cos. ord. 152
	C. Bellicius Flac〔cus〕Torquatus Tebanianus	L26	ガリア・ナルボネンシス	父は cos. suf. 87，兄弟が cos. suf. 118
125	M. Lollius Paullinus Saturninus II	L85，J180	ガリア・ナルボネンシス	パトリキ，cos. suf. 94，アシア総督，ローマ市長官
	L. Epidius Titus Aquilinus	L47	イタリア？	父はトラヤヌス治世で補充コーンスル
126	M. Annius Verus III	L9，J18	スペイン	パトリキ，妻の母はトラヤヌス帝の姪，cos. I, suf. 97, II ord. 121

	C. Eggius Ambibulus Propinquus	L46	イタリア	トラヤヌス帝代にパトリキとなった。
127	T. Atilius Rufus Titianus	L19	イタリア	父はコーンスル格
	M. Gavius Squilla Gallicanus	L58	イタリア	息子は cos. ord. 150
128	L. Nonius Calpurnius Asprenas Torquatus II	L102, J212	イタリア	父は cos. suf. 70/74, 本人は cos. ord. 94, アシア総督
	M. Annius Libo	L8	スペイン	パトリキ, M. Annius Verus (cos. III ord. 126) の息子, マルクス帝の父方叔父, 息子は cos. 161, 娘の夫は cos. II ord. 176
129	P. Juventius Celsus T. Aufidius Hoenius Severianus II	L80, J629		cos. I. suf. 117, アシア総督
	L. Neratius Marcellus II	L98, J206	イタリア	パトリキ, cos. I suf. 95, ブリタンニア総督
130	M. Flavius Aper	L52		息子は cos. II. 176
	Q. Fabius Catullinus	L50		
131	M. Sergius Octavius Laenas Pontianus	L113	イタリア	
	M. Antonius Rufinus	L12	東方	
132	C. Junius Serius Augarinus	L79		
	C. Trebius Sergianus	L129	イタリア?	父はコーンスル格
133	M. (ないし C.) Antonius Hiberus	L11	東方	下モエシア総督
	P. Mummius Sisenna	L97		アシア総督, ブリタンニア総督
134	L. Julius Ursus Servianus III	L74, J165	スペイン	妻はハドリアス帝の姉(妹?), cos. I suf. 90, 上ゲルマニア総督, パンノニア総督, cos. II ord. 102
	T. Vibius Varus	L137		
135	L. Tutilius Lupercus Pontianus	L130		
	P. Calpurnius Atilianus	L30		シリア・パレスチナ総督
136	L. Ceionius Commodus	L36	イタリア	パトリキ, 祖父は cos. ord. 78, 父は cos. ord. 106

	Sex. Vettulenus Civica Pompeianus	L136	イタリア	パトリキ
137	L. Aelius Caesar (L. Ceionius Commodus)	L36	イタリア	パトリキ，祖父は cos. ord. 78，父は cos. ord 106，本人は cos. I ord. 136，両パンノニア総督
	P. Coelius Balbinus Vibullius Pius	L39	スペイン	父は cos. suf. 111，ハドリアヌス帝によりパトリキに列せられる，息子は cos. ord. 169
138	Kanus Junius Niger	L76		
	C. Pomponius Camerinus	L110		

* R. Syme, Hadrian and the Senate, p. 36.

ルスが正規コーンスルとなる。しかも、間隙である一二〇年に正規コーンスルになったアウレリウス・アリウス・アントニヌス（のちのアントニヌス・ピウス帝）は、自身はネマウスス、つまり現在のニームの出身で、属州ガリア・ナルボネンシスの人なのであるが、よく知られているように彼の妻はマルクス・アンニウス・ウェルスの娘で、このスペイン人有力者とアントニヌスが密接な関係にあったことは明らかであろう。また、アントニヌスの同僚となったカティリウス・セウェルスも、出身はイタリアであるが、婚姻関係でハドリアヌスやアンニウス・ウェルスとつながっている。③

ハドリアヌスとともに正規コーンスルとなったペダニウス・フスクス・サリナトルは、スペインの Barcino の出で、その妻はハドリアヌスの姪にあたる。ダスミウス・ルスティクスは Corduba の出で、やはりハドリアヌスと遠縁である。さらに、マルクス・アンニウス・ウェルスはスペインの Gades の出で、その妻はトラヤヌスの姪の子にあたり、その縁などでハドリアヌスに繋がるが、ハドリアヌスの母が Gades の人であったから、両人の間には古くから親しい関係があったと考えて誤りなかろう。こうして、正規コーンスルという、時代を象徴的にあらわす役職は、ハドリアヌス治世初期においてはスペイン出身者やその関係者でほぼ独占されているといっても過言ではない。

マルクス・アンニウス・ウェルスはかようなスペイン出身者興隆の代表といえよう。彼はすでにその家系がウェスパシアヌス帝代にパトリキに列せられ、自身もネルワ治世に第一回目のコーンスル（補充コーンスル）になっていたが、他の多

くのスペイン出身元老院議員と同様に、トラヤヌス治世には政界の表舞台には全く現れていなかった。その彼が、ハドリアヌス治世に入って一二一年に二度目のコーンスル（正規コーンスル）となり、一二六年には三度目のコーンスル（正規コーンスル）となった。一二一年のコーンスル就任後にローマ市長官という最も栄誉ある職にも就いている。同名の息子は早世したが、もう一人の息子マルクス・アンニウス・リボは一二八年に正規コーンスルになった。そして、自分の手元で育てあげた同名の孫は、ハドリアヌス治世末に皇帝の命でアントニヌスの養子とされ、将来の皇帝位を約束されたのである。この孫が後の哲人皇帝マルクス・アウレリウスであったことはいうまでもない。ハドリアヌス治世は、こうしてマルクス・アンニウス・ウェルスの時代といえるほどである。

ハドリアヌス治世初期の正規コーンスル就任者にみえるスペイン系勢力のかかる台頭は、ハドリアヌス政権の成立にあたって彼らがなした役割の重大さを強く示唆するように思われる。さらに、トラヤヌスの死の床にあった近衛隊長アッティアヌスがスペインの出であったことを想起すれば、トラヤヌスからハドリアヌスへの政権の移行が、スペイン出身者を中心とした党派によって企てられた政治行動ではなかったかとの推測をも可能にする。ただ、正規コーンスル就任者の変化のみでは材料不足であるゆえ、次に、前章の分析と同じように複数軍団保有属州の総督となった人々をながめて、この点について考えてみることにしたい。ハドリアヌスが全帝国レヴェルで自己の政権を確立し、安定させるためには、なによりもこうした重要属州の軍事力を速やかに掌握して内乱を未然に防ぐことが急務であったが、そのためにどのような措置を講じたのであろうか。

表Ⅳに示された複数軍団保有属州総督の就任者④をみると、実はL・ミニキウス・ナタリスとA・プラトリウス・ネポスの二名のみが確実なスペイン出身者であるに過ぎないことがわかる。スペイン出身者の人脈に繋がることが推測されるのも、シリア総督をハドリアヌスから引き継いだ先述のカティリウス・セウェルスと下モエシア総督C・ウンミディウス・クァドラトゥスの二名にとどまる。

表Ⅳ　ハドリアヌス治世の複数軍団保有属州総督
（総督の格などに変化が生じているが，トラヤヌス治世と比較するために表Ⅱと同じ属州の総督をリストアップした。）

属州名	在職期間	氏名	典拠	コーンスル年	出身地	家系・主たるコーンスル格ポスト
上パンノニア	～117/118	L. Minicius Natalis	J 201	106	スペイン	アフリカ総督
	130/131～133/134	Cornelius Proculus	L44	125 以前		
	136　～137	L. Aelius Caesar	L36	136 I ord., 137 II ord.	イタリア	パトリキ，父は cos. ord. 106，祖父は cos. ord. 78
	137　～140	T. Haterius Nepos	L59	134	イタリア	父は 121 年のエジプト総督
ブリタンニア	118/119～121/122	Q. Pompeius Falco	L107, J 230	108	東方	Sosius Senecio の女婿，アシア総督，下モエシア総督
	122/123～125/126	A. Platorius Nepos	L106	119	スペイン	下ゲルマニア総督
	131/132～132/133	Cn. Minicius Faustinus Sex. Julius Severus	L93	127	ダルマチア	ダキア総督，下モエシア総督 シリア・パレスチナ総督
	133/134～135/136	P. Mummius Sisenna	L97	133 ord.		アシア総督
	138/139～142	Q. Lollius Urbicus	L86	135？	アフリカ	下ゲルマニア総督，ローマ市長官
	ハドリアヌス治下？	Ignotus (RIB 995)				
	ハドリアヌス治下？	〔…〕dius (RIB 1997 f.)				
下モエシア	118/119～121/122	C. Ummidius Quadratus Sertorius Severus	L139 a	118	イタリア	息子（L495）はマルクス帝の妹と結婚，アフリカ総督
	124/125～127/128	C. Bruttius Praesens L. Fulvius Rusticus	L354	119, 139 II ord.	イタリア	カッパドキア総督，アフリカ総督，シリア総督
	128/129～130/131	Cn. Minicius Faustinus Sex. Julius Severus	L93	127	ダルマチア	ダキア総督，ブリタンニア総督，シリア・パレスチナ総督
	131/132～134/135	Sex. Julius Major	L70	126/129	東方	アフリカ総督，アシア総督，シリア総督
	137/138	〔…us〕(CIL XVI 83)				
	ハドリアヌス末期/ピウス初期	M. Antonius Hiberus	L11	133 ord.	東方	
シリア	117/118～118/119	L. Catilius Severus	L34, J 76	110, 120 II ord.	イタリア	カッパドキア総督，アフリカ総督，ローマ市長官

	130/131～134/135	C. Quinctius Certus Poblicius Marcellus	L117	120	イタリア	上ゲルマニア総督
	135/136	Cn. Minicius Faustinus Sex. Julius Severus	L93	127	ダルマチア	ダキア総督，ブリタンニア総督，下モエシア総督
	136/137	C. Bruttius Praesens L. Fulvius Rusticus	L354	119, 139 II ord.	イタリア	カッパドキア総督，アフリカ総督，下モエシア総督
	137/138～140/141	Sex. Julius Major	L70	126/129	東方	アフリカ総督，アシア総督，下モエシア総督
上モエシア	120/121～122/123	L. Coelius Rufus	L39 a	119		
	130/131～132/133	L. Vitrasius Flamininus	L139	122		アフリカ総督
	133/134～135/136	P. Tullius Varro	L129 a	127	イタリア	父はプラエトル格，アフリカ総督
ダ キ ア	117/118	Q. Marcius Turbo				騎士身分
	119/120～126/127	Cn. Minicius Faustinus Sex. Julius Severus	L93	127	ダルマチア	ブリタンニア総督，シリア総督，下モエシア総督
上ゲルマニア	121～128の間	C. Quinctius Certus Poblicius Marcellus	L117	120	イタリア	シリア総督
	128/129～130/131	[…ius] Celer		127 以前あるいは 129		
	133/134～134/135	Ti. Claudius Quartinus	L38	130	イタリア	トラヤヌス帝により元老院身分へ上昇さる，アシア総督
下ゲルマニア	119/120～121/122	A. Platorius Nepos	L106	119	スペイン	ブリタンニア総督
	130/131～132/133	Grani[us ?…] Grattius Geminius Re[stitutus ?]		126 ?		
	136/137～138/139	Q. Lollius Urbicus	L86	135 ?	アフリカ	ブリタンニア総督，ローマ市長官
カッパドキア	121/122～123/124	C. Bruttius Praesens L. Fulvius Rusticus	L354	119, 139 II ord.	イタリア	シリア総督，アフリカ総督，下モエシア総督
	124/125～126/127	L. (?) Statorius Secundus	L215	121/123		家族の中ではじめてコーンスル格
	127/128～129/130	T. Prifernius Paetus Rosianus Geminus	L469	125 ?	イタリア ?	父は cos. suf. 96
	130/131～136/137	L. Flavius Arrianus	L53	129 あるいは 127 以前	東方	騎士身分より元老院身分へ上昇
	137/138～139/140	L. Burbuleius Optatus Ligarianus	L28	135 ころ	イタリア	シリア総督

ところが、この表をよく見ると興味深いことに気づく。ハドリアヌス治世の複数軍団保有属州総督には、トラヤヌス治世でコーンスルになったことのある人物が、上パンノニア担当のナタリスとブリタンニア担当のQ・ポンペイウス・ファルコ、そしてシリア担当のカティリウス・セウェルスの三人しかおらず、しかも、治世初期、一二五年くらいまでの総督たちは、この三人を除いてすべてがハドリアヌス治世に入ってすぐに補充コーンスルに任じられた、つまりコーンスル格となったばかりの人たちなのである。この点は、先に分析したトラヤヌス治世後半の総督を示した表Ⅱと比較すると一層明瞭となる。すなわち、表Ⅱにあらわれる総督たちは、全員が一一〇年までにコーンスル格となった者ばかりである。従って、一一一年から一一七年の間にコーンスルとなった者は誰一人として、これらの重要な属州の総督になっていない。要するに、ハドリアヌスはトラヤヌス帝治世とは明らかに断絶した形で、新しい人材を帝国統治の要に配したといえよう。

ごく僅かの例外となった人々のうち、L・ミニキウス・ナタリスはスペイン出身で、ハドリアヌスの友人と推測されている。[5] Q・ポンペイウス・ファルコは、ハドリアヌスが即位前に親交を得ていた[6]かのソシウス・セネキオの女婿であったし、いま一人のカティリウス・セウェルスは、先述したようにハドリアヌスと婚姻上の繋がりがあり、かつシリア総督職の後を委ねて、一二〇年には二度目のコーンスルとしているほどであるから、両者の間には相当厚い信頼関係があったものと考えられる。極めて重要な下パンノニアとダキアの両属州については、子飼いの騎士身分のQ・マルキウス・トゥルボに特別の権限を与えて派遣している。[7] こうして、ハドリアヌスは統治開始にあたって、自らの創出した新しい指導的元老院議員たちとごく僅かの旧来から信を置いてきた者たちに、軍事的に重要な属州の統治を委ね、政権の安定をはかったのである。

正規コーンスル就任者にみえるスペイン系勢力の興隆と、今述べた属州統治における新しい指導的元老院議員階層の台頭とは、必ずしも同一次元で論じられるものではないが、にもかかわらず、少なくともこうした新しい勢力が帝国統治の中枢を占めたことは、当然のことながら同時にトラヤヌス治世で中央政界に幅をきかせていた勢力が排斥されたことを意

味した。この点で、ハドリアヌス政権の成立は、政治支配層内部での勢力地図をぬりかえる一種のクーデタ的事件であった可能性が強い。それを具体的に示証するのが、かの近衛隊長アッティアヌスの行動である。「ハドリアヌス伝」によれば、登位したばかりの新帝にアッティアヌスは書簡を送り、ローマ市長官バエビウス・マケルが即位に反対しているので処刑すべきであり、M・ラベリウス・マクシムスとC・カルプルニウス・クラッスス・フルギーが帝権への野望を抱いているために追放刑に処すべきであると忠告した、という(V, 5)。スペイン出身の近衛隊長が三名の有力なイタリア出身元老院議員たちを追い落とそうとしている様子を伝えるこの記事は、ハドリアヌス政権の成立にともなう政治支配層の交代の陰湿な面を充分理解させてくれるのである。

こうした観点から、政権成立直後に生じたかの四元老院議員処刑事件にも新たな光を当てることができるように思われる。次に、その点に論を進めることにしよう。元老院議員たちの間におけるハドリアヌス憎悪を決定的にしたと思われる四元老院議員処刑事件は、シリアで登位した新帝が一一八年七月に首都に帰還するまでの間に生じた。

「ハドリアヌス伝」の伝えるところによると、C・アウィディウス・ニグリヌスがルシウス・クィエトゥスや「他の多くの者たち(multi alii)」(VII, 1)とともに新帝殺害の陰謀をなしたが失敗し、このためにA・コルネリウス・パルマ・フロントニアヌスがラティウムのタルラキーナで、L・プブリリウス・ケルススがカンパニアのバーイアエで、またニグリヌスがエトルリアのウェンティアで、そしてルシウスが故郷へ戻る途中で、それぞれ処刑されたという(VII, 1~2)。ディオの史書はこれと若干異なり、パルマとケルススが狩の間にハドリアヌスを殺害しようとしたという罪で、他の二人はその共犯者として処刑されたが、真実のところは彼らが極めて大きな影響力をもち、富と名声を享受していたからである、と伝えている(LXIX, 2,5)。

ディオもはっきりとその存在を疑っているように、ここで罪とされた「陰謀」なるものについては明らかではなく、「他の多くの者たち」の内実についても全く不明である。かつてA. v. Premersteinが提起した新史料による議論[8]は、今日受

け容れられていない。[9] おそらく当時でも充分な説明はなされなかったのかもしれない。[10]

しかし、四人もの元老院議員たち、それもコーンスル格でトラヤヌス時代の有力者であった人々が突然処刑された事件の与える衝撃は大きかった。世論は硬化し、シリアからドナウ地方を回っていたハドリアヌスは、急遽首都に戻らねばならなくなってしまったのである。ローマ市に着くと、市民に多額の賜金を配って自分が関与している噂を打ち消すことを試みると同時に、元老院で弁明し、また繰り返し「元老院の許可なく議員を処刑することをしない誓い」を行った。自分は彼らの処罰を命じていないと宣言し、自伝においても、この処罰が全く元老院の命令でなされたもので、自分の願いに反したものであったと釈明した、という（*HA*, Hadr. VII, 3～12）。

しかし、元老院が外部からの圧力が全くないのに、それどころか皇帝に反対されているにもかかわらず、自らの有力な構成員を四名も短期間のうちに独自の判断で処刑してしまったとは一般には考えにくい。そこで、たいていの研究者はハドリアヌスが実際に処刑を命令したとみなしてきた。[11] しかも、研究者たちの多くが、この処刑事件の背景に外交政策の転換をみていることは注意を要する。周知のごとく、ハドリアヌスは先帝の東方における征服地を放棄し守勢に転じたのであるが、この大きな外交政策の転換に抗しようとした主戦派ともいうべき人々が殺害されたと考えるのである。例えば、松本宣郎氏は「この事件はハドリアヌスが登位直後からとろうとした防御策・内治重視策を、トラヤヌス路線からの逸脱、帝国の敗北と受け取った将軍たちと、ハドリアヌスとの軋轢の結果、と理解できるのではないだろうか」[12]とし、市川雅俊氏も「彼ら〔処刑された元老院議員たち〕は、帝国に不必要な戦争を行なってでも軍事的名声を得ようという野心をもち、ハドリアヌスの消極的な外交政策に反対していたからである」[13]と述べている。Thornton に至っては、ハドリアヌスとルシウスらの関係をトルーマン米国大統領とマッカーサー元帥との関係に譬えているほどである。[14]

ハドリアヌス新政権のもとで、トラヤヌス時代の征服地である東方とダキアをどのように取り扱うべきかについて相当の議論がなされたかもしれない。[15] 結果として、反乱が生じている東方は放棄され、ダキアは維持された。しかし、この問

題と四元老院議員処刑事件とは真に繋がっているのであろうか。

アラビア・ペトラエアを征服・属州化する功績をあげたパルマや、パルティア戦争で大いに活躍して一一七年にはコーンスル職まで手に入れたルシウスにとっては、この政策の転換は無視できぬものであったかもしれない。しかし、ケルススについては、帝国統治に参与した実力派とみなせるものの東方問題に著しい利害関係を有していたかどうかは今日の史料状況では不明である。パルマですらも、一〇八年にシリア総督を辞めて後は長らくこの方面の職務には関係していない。ニグリヌスもトラヤヌス治世末に複数軍団保有属州の総督を勤めた人であるが、それはダキアであって東方ではない。ダキアは結局放棄されなかった。

かつて A. v. Premerstein はニグリヌスがハドリアヌス帝によりダキア総督の職を解かれたと考えたが[16]、A. Stein の研究以来この見解は否定され、ニグリヌスはトラヤヌス帝によりC・ユリウス・クァドラトゥス・バッススと交替させられたことが明らかにされている[17]。そして、このバッススは在職中の一一七～一一八年の間に外敵との戦闘で死亡し[18]、先述したように騎士身分のマルキウス・トゥルボが派遣されたわけである。

従って、一一七～一一八年の外交政策の転換について、現実に強く関係していたことが確認されるのはルシウスだけである。そして、即位直後にハドリアヌスがルシウスからユダヤ総督の職を奪い、腹心のエジプト総督マルキウス・トゥルボに代えた措置[19]は充分に印象的であるかもしれない。しかし、この印象以外には、四元老院議員処刑事件と外交政策の転換とを関係づける有力な根拠は何一つないのである。極言すれば、在来の研究者たちは、ハドリアヌス治世開始早々に生じた不可解な処刑事件を、たまたま同時期になされた劇的な外交政策の転換に、安易に、かつ実に危うい根拠に立って結びつけてしまったといえよう。

外交政策の転換と四元老院議員処刑事件とが重要な関係を有していたか否かは、今日直接史料から確認できず、一つの可能な推論の地位に留まらざるを得ない。しかも、処刑されたかのニグリヌスは、ハドリアヌスが帝位継承の候補者と考

えるほど親しい関係にあった[26]のであり、この点を無視して、ハドリアヌス自らが命じ死に至らしめたと単純に考えるのはあまりに粗い説明といわざるをえないであろう。われわれは今一度史料に立ち返る必要がある。

上述したように、ディオは処刑事件の真の原因が「陰謀」ではなく、パルマらが権勢を誇っていたことにあったと記しているが、これは、処刑が単にある何らかの政策――たとえば対外政策――の対立に起因したのではなく、より広い意味で政権を確立するための有力なる競争者・政敵の排除、すなわち粛清としてなされたことを示唆する。事実、別の箇所でディオはパルマとケルススがセネキオと並んでトラヤヌス帝から立像を許される栄誉をえた英雄的な存在であったことを伝えているし（LXVIII, 16, 2）、「ハドリアヌス伝」は両人とルシウスがトラヤヌス時代よりハドリアヌスの政敵であったとしている（IV, 3; V, 8）。

パルマ、ケルスス、そしてニグリヌスはイタリア出身の元老院議員、トラヤヌス治下で実力派として活躍した。ルシウスもトラヤヌス体制のもとで最も華々しく出世を遂げた人物である。彼らが、先にふれたバエビウス・マケルやラベリウス・マクシムスらと同様に、ハドリアヌス政権確立の強力な推進者たちから十分警戒すべき存在とみなされていたことは想像に難くない。「新帝暗殺の陰謀」を理由になされた四名の殺害は、おそらく新政権の新しい担い手、強力な支持者によってなされた政治粛清だったのではあるまいか。

属州にあったハドリアヌス自身がこの粛清にどの程度関与したか正確なところはつかめないが、親友ニグリヌスを失っているところからみても、ハドリアヌス個人の感情を無視するほど強い力が首都には働いていたと見ることができる。いち早く首都へ帰還していた近衛隊長アッティアヌスが、この件に関し、かなりの働きをしたことは明らかであるが、裁判権の行使を考えるならば[27]、元老院内の「ハドリアヌス派」の深い関与を想定せざるをえないのである。

ハドリアヌスの新政権は養子縁組手続で形式的には成立したが、新帝を歓迎する声ばかりでなく、有力者の中には激しい嫉みや憎悪を抱く者たちがいたであろう。登位前に他を圧する権威と実力を有していたとは言えないハドリアヌスは、

出身地の繋がりや信をおける友、新しい人材に頼りながら、国内にみえる反発や不穏な状況を克服し、政権に実質的な安定を確保せねばならなかった。不利になっているパルティアとの戦争も早く終わらせねばならず、即位まもない彼の立場は決して強くはなかったであろう。強力な競争者や反対者はぜひ除かれるべきであるが、限度を越えた過剰防衛は成功しても後に遺恨を残すことになる。賢明なハドリアヌスはおそらく充分にこのことを承知していたであろう。しかしながら、政治支配層全体はおろか自派の支持者すら統御できなかったために、四元老院議員に対する措置は、ハドリアヌスの想像を越えて親友をも失うという苛酷なものとなってしまった。

かくしてこの処刑事件は、一般に考えられているようにハドリアヌス自身が命じた迫害とも、H.-G. Pflaum や P. Petit[2]の考えるような近衛隊長アッティアヌスの独断専行とも断定しがたい、微妙な性格をもつ。新政権の成立と政界の再編成という極めて不安定な要因と、過激な行動を統御しうる強い権力の不在という状況が帰結せしめた事件というのが、曖昧ではあるがその本質に最も近い定義と思われる。ハドリアヌスが「自伝」で述べたといわれるアポロギアは、その一部についてはまんざら偽りでないのかもしれない。しかし、この事件の責任を彼は一人で負うことになった。そして、それは彼にとって終生拭えぬ汚点となってしまったのである。

① Plinius, *Panegyricus*, LVIII, 3. なお、本文で述べた正規コーンスル選定についてより詳しくは、前掲拙稿「ローマ五賢帝政治の成立」を参照されたい。

② 表作成の典拠は、前章の表Ⅰ〜Ⅱと同様である。表Ⅰに付記された註を参照のこと。

③ カティリウス・セウェルスはマルクス・アウレリウス帝（アンニウス・ウェルスの孫）の曾祖父となる（*HA*, Marc, I, 4 et I, 9)。

④ 表作成の典拠は註②に記した表Ⅲと同じ。

⑤ R. Syme, Review of: A, Stein, *Die Reichsbeamten von Dazien*, Budapest, 1944, *JRS* 36, 1946 (=R. Syme, Review) p. 162.

⑥ Temporini, *op. cit.*, S. 126, n. 539.

⑦ W. Eck, *Senatoren von Vespasian bis Hadrian*, S. 184〜185, n. 296; id., *Chiron* 13, S. 148〜149, n. 328.

⑧ A. v. Premerstein, Das Attentat der Konsulare auf Hadrian im Jahre 118 n. Chr., *Klio* 8 Beiheft, Leipzig, 1908. 彼の提出した新史料とは、ソフィスト、ポレモンの作品 *φυσιογνωμονικά* のアラビア語で伝えられたものの Hoffmann によるラテン語訳である。さらに、この論文を補充・修正するものが id., C. Iulius Quadratus

Bassus. Klient des jüngeren Plinius und General Trajans, *Sitzungsberichte der Bayerischen Akademie der Wissenschaften* 1934, S. 1～87 である。

⑨ Henderson, *op. cit.*, pp. 52～54; E. Groag, Lusius Quietus, *RE* XIII, 1927, Sp. 1887～1890; A. Stein, *Die Reichsbeamten von Dazien*, Budapest, 1944, S. 10～11; R. Syme, Review, pp. 160～164; A. Garzetti, *op. cit.*, p. 683.

⑩ 松本宣郎氏はあるところで「ハドリアヌスは不穏な動きをした元老院議員を処刑し」と書いておられるが（松本宣郎「ハドリアヌス」『平凡社大百科事典』第一一巻、平凡社、一九八五年、一二三九頁）、この「不穏な動き」とは具体的には何のことなのか。ハドリアヌスに詳しくふれている前掲論文では示されるべきであろうが、書かれていない。今日支持されない Premerstein, *op. cit.*, S. 13ff. のいうルシウスのことであろうか。

⑪ J. Carcopino, L'Hérédité dynastique chez les Antonins, *Revue des études anciennes* 51, 1941 (=Carcopino, L'Hérédité) pp. 284～285; A. Garzetti, *op. cit.*, p. 683. 松本宣郎、前掲論文、一二五頁。

⑫ 松本宣郎、前掲論文、一二五～一二六頁。同様の見解は他に H.-G. Pflaum, Tendances politiques et administratives au IIe siècle de notre ère, *Revue des études latines* 42, 1964 (=H. -G. Pflaum, Tendances), p. 115; P. J. Alexander, Letters and Speeches of the Emperor Hadrian, *HSCP* 49, 1938, pp. 144～145 など多数。

⑬ 市川雅俊「ローマ帝国と軍隊」（伊藤・弓削編、前掲書所収）二二九頁。

⑭ Thornton, op. cit., p. 436.

⑮ Thornton, op. cit., p. 435. およびその註9にあげられた研究文献を参照のこと。ダキアに関する興味深い史料は *Eutropius* VIII, 6, 2 *Cassius Dio* LXVIII, 13, 6.

⑯ A. v. Premerstein, C. Iulins Quadratus Bassus, S. 34.

⑰ A. Stein, *op. cit.*, S. 13; R. Syme, Review, p. 161.

⑱ P. J. Alexander, op. cit., p. 145. は、その死を一一八年春と推測する。

⑲ *HA*, Hadr., V, 8; W. Eck, *Chiron* 13, S. 149 n. 334.

⑳ *HA*, Hadr., VII, 1.

㉑ D. Magie, *The Scriptorvs Historiae Augustae* (*Loeb C. L.*), London, 1921, p. 22 n. 3.

㉒ H. -G. Pflaum, Tendances, p. 116; P. Petit, *Histoire générale de l'Empire romain*, Paris, 1974, p. 169.

第五章　帝位継承者選定問題

首都帰還後のハドリアヌスは、元老院に対する尊敬の念と、これを重視する姿勢を重ねて表明している。① 養子手続がなされたと発表していたものの、実際にはシリアの軍団の歓呼で登位した彼は、事前に承認を得なかったことを元老院に詫びて、改めて帝国統治の権限の付与を求めた。先例にならい、元老院の許可なく元老院議員を死に至らしめぬ誓いも行っ

た（*Dio*, LXIX, 2, 2; 2, 4）。ディオは、彼がすべての重要な案件を元老院の助力で処理したと記録し（LXIX, 7, 1）、「ハドリアヌス伝」も、宴会で元老院議員たちを立ったまま出迎える細やかな心遣いを彼がみせたことを伝えている（XXII, 4）。こうした姿勢には、忌まわしいあの事件を政治支配層の記憶から除きたい皇帝の願いがあらわれているようにも思える。

一方でハドリアヌスは、養父トラヤヌスをすぐ神格化したのを始めとして、一一九年には妻の母で先帝の姪であったマティディアを、一二三年には養母となった先帝の皇后プロティナを神格化し、神々の子として少しずつ自己の権威を高めていった。[2]

一二一年より最初の大旅行に出発したハドリアヌスは、同時に帝国の統治の様々な点に関して非凡な能力を見せ、次々と改革、改良的措置を行っていったが、こうした過程で、成立期の強力な支持集団からも除々に自立し、大帝国の統治者としての自覚を深めていったと思われる。一二〇年代中頃より、イタリア出身元老院議員が正規コーンスルに任命されることが増えるのは、こうしたことの反映かもしれない。実際に、中央政界においてイタリア出身議員の占める比率はスペイン出身者よりはるかに高い。彼らは、スペイン系勢力ほど密な関係を持っていたわけではなかろうが、しかし、統治者としては彼らを無視することは不可能だったのである。

一二〇年代後半になると政権はすっかり安定したかにみえる。ハドリアヌスは元老院尊重の建前を崩さずに、しかし自己の権力と威信を着実に伸ばしていった。元老院も、それに応ずるかのごとくに従順になり、一二八年の夏には、大旅行から戻った皇帝をプラエトルを派遣してカンパニアまで出迎えた。[3] このようなことは前例がないと、A. Garzetti[4] は指摘している。

一三〇年代に入るとハドリアヌスの力は絶対的になったように思われるが、一三二年にユダヤで戦争が勃発すると、治世は次第に暗いものになってゆく。この年愛する少年アンティノウスをナイル河で失うと、ハドリアヌス個人も精神的に不安定になっていったようである。一三五年には病を発した。[5] 子供がなく、六十歳に近づいたハドリアヌスにとり、後継

者の問題が発病とともに急に深刻化したことはいうまでもない。

血縁のある者から帝位継承者を選ぶとすれば、ハドリアヌスには選択の余地がなかった。一八歳のペダニウス・フスクス・サリナトル一人しかいなかったのである。[6] この若者の父親は、ハドリアヌスが一一八年の正規コーンスルの同僚とした同名の人物であり、母親がハドリアヌスの姪であった。父親はこの当時既に在世していなかったが、母方の祖父が齢九十歳で健在であった。ハドリアヌスの義兄にあたるユリウス・ウルスス・セルウィアヌスである。

史家ディオは、このセルウィアヌスについて興味深い話を伝えている（LXIX, 17, 3）。ハドリアヌスが宴会の席上、統治権を有するに値する人物の名を一〇人あげてくれと彼の友人たちに言った後、しばらくして、「私の知りたいのは九人だけだが。一人については私はわかっている。セルウィアヌスだ」と言い添えた、というのである。しかし、ハドリアヌス治世後半になって、高齢のセルウィアヌスが帝位継承者になるとは実際誰も考えはしなかっただろう。このディオの話は、後に生じた事件から遡及させて創作された可能性が強い。[7]

セルウィアヌスが初めてコーンスル職に就いたのは九〇年のことで、トラヤヌス帝よりも一年早い。トラヤヌス治下で上部ゲルマニア総督、パンノニア総督を勤め、一〇二年にはかのスラとともに二度目のコーンスル職に就く栄誉を得た。皇帝と同郷の有力者としてトラヤヌス治世開幕期に大いに活躍したのである。しかし、こののち彼が要職に就いた記録はない。政界の表舞台には、他のスペイン出身者と同様に現れなくなってしまったのである。けれども、同じスペイン出身のパトリキ、ペダニウス・フスクス・サリナトルに娘を嫁がせるなどして、政界に隠然たる力を持ち続けていたであろう。義弟ハドリアヌスが皇帝に宣言された時、彼が具体的にどのような行動をしたのかはもとより明らかではないが、ハドリアヌスが最初の正規コーンスルとしてペダニウス・フスクス・サリナトルを選んだのは、この義兄に対する配慮とも考えられよう。[8] この女婿が早世してからのセルウィアヌスは、孫であるフスクスにすべてを託すようにしてハドリアヌス治世を過ごしていたと思われる。

ところが、ハドリアヌスはこのフスクスを継承者としなかった。選ばれたのはイタリア、エトルリア地方の出身でパトリキであるL・ケイオニウス・コンモドゥスであった。この人物を養子とし、L・アエリウス・カエサルを名乗らせたのである。しかも、このハドリアヌスの措置を喜ばなかったという理由で(*Dio*, LXIX, 17, 1)、セルウィアヌスとフスクスが死に至らしめられたのである。

コンモドゥスは一三六年に続いて一三七年も正規コーンスルとされて栄誉を高められ、軍隊の支持をも得るために上下両パンノニア属州の総督として赴任させられたが、病に冒されて帰還、一三八年の一月には死去してしまった。すると、ハドリアヌスは二月には一二〇年の正規コーンスル、アウレリウス・アリウス・アントニヌスを養子とし、かつアントニヌスの妻の甥で、かのマルクス・アンニウス・ウェルスの孫であった十六歳のアンニウス・ウェルスと、死んだコンモドゥスの十一歳になる息子ルキウス・ウェルスの両人を、当時既に男子を失っていたアントニヌスの養子とさせた。しかも、アンニウスと亡きコンモドゥスの娘ケイオニア・ファビアとを婚約させもしたのである。

ハドリアヌスの晩年に劇的に展開した後継者選定をめぐるこれらの事件は、数多くの研究者の注目するところとなり、独立した論考にも恵まれてきた。[9]何故ケイオニウス・コンモドゥスが養子とされたのか。コンモドゥスの死後、アントニヌスが選ばれた理由は何か。そして二人の若者は何故養子とされたのか。これらの基本的な問題の解明を中心に努力が払われてきたのであるが、必ずしも充分な解答は与えられていないように思われる。例えば、J. Carcopino[10]は、ハドリアヌスがサビナと結婚する前にコンモドゥスの母親と深い関係にあり、コンモドゥスは実はハドリアヌスの子なのだと主張したが、そう考えるに充分な根拠はなく、今日ではこの説はあまり支持されていない。[11]また、ハドリアヌスが真に後継者としたかったのは、可愛がっていたアンニウス・ウェルスなのであり、彼の伯父アントニヌスはただ彼が成長するまでの「つなぎ」の役割を命じられただけなのである、としばしば言われるが、[12]この説に対しても、T. D. Barnes[13]がハドリアヌスの真に希望した後継者はコンモドゥスの子ルキウス・ウェルスであったという見解を出し、さらにより新しい E. Champlin[14]の

論考は、殺された若者フスクスがそもそも本来の後継者であったのだと主張している。

在来の諸研究には創見に富むものもあるが、総じてハドリアヌス個人の真意の究明に重点が置かれ、帝位継承問題を当時の政界の実情に即して考えようとする姿勢はみられない。しかも、ハドリアヌスが複雑で気紛れな性格であるというイメージに支配されてか、彼が私情に流されて低レヴェルの判断で選定したかの如くに考えている者も多い。選ばれたコンモドゥスやアンニウス・ウェルスが、アンティノウスと同様、ハドリアヌスの同性愛の対象だったという記述すらまれにはみられるほどである。[15] 晩年のハドリアヌス帝は即位当初とは全く異なる絶対的な権力・権威をもち、また病の影響もあって、私情に流される可能性全くなしとはしがたいが、次の次の皇帝まで選ぶという手の込んだ措置をしたことを考えれば、ハドリアヌスが自らの政治の継承・発展を強く望み、将来の政権の安定に少なからず意を用いていたと考えてよいように思われる。ここでは、ハドリアヌスのとった措置の意味するところを、当時の政界の実情に即して考えてみたい。その際、重要な考察の材料を提供してくれるのが、R. Syme のプロソポグラフィー的研究[16]によるデータである。

ハドリアヌスが最初に養子にしたコンモドゥスは、一〇六年にコーンスルとなった同名の父と母プラウティアの子として、一〇〇年頃生まれた。このプラウティアという女性はその生涯において三度結婚しているが、ケイオニウス・コンモドゥス没後彼女が嫁いだのは、驚くべきことにあの四元老院議員処刑事件で殺されたアウィディウス・ニグリヌスなのである。しかも、プラウティアが最初の結婚でもうけた子コンモドゥス（後のアエリウス・カエサル）の妻となった女性は、実は、ニグリヌスが別の女性との結婚で得たおそらくアウィディアという名の女性である。要するに、ハドリアヌスは処刑された友人ニグリヌスの義子を養子とし、その死ののちに今度はニグリヌスの孫であるルキウス・ウェルスをアントニヌスの養子としたことになるのである。この点を重視する Syme[17] は、このハドリアヌスの選択をニグリヌスに対する遅蒔きながらの「罪ほろぼし」とみているほどである。

しかし、この程度の意味づけに留まらず、さらに論を進めよう。ニグリヌス処刑後プラウティアが嫁いだのは、最初の

夫コンモドゥスと同じ年にコーンスルとなったセクストゥス・ウェットゥレヌス・キウィカ・ケリアリスであった。このイタリア出身のパトリキは、プラウティアとの結婚前におそらくポンペイアという名の女性と結婚しており、一男子をなしたが、この子セクストゥス・ウェットゥレヌス・キウィカ・ポンペイアヌスが、あのコンモドゥス（アエリウス・カエサル）とともに一三六年の正規コーンスルに選ばれているのである。[18]

ウェットゥレヌス氏やケイオニウス氏は一世紀の後半より重要性を増してきた貴族であるが、プラウティアの婚姻はこうしたイタリアの有力貴族間の結びつきを象徴的に示すものである。有能な人物として知られたニグリヌスは、[19]こうしたグループの代表格というべき存在であったのかもしれない。かつてのニグリヌスの処刑は、こうした勢力に対する抑圧であったが、このたびのコンモドゥス養子はその逆の意味を持つ。私情に流された気まぐれな決定ではなく、一つの効果を期待した政略的判断であったように考えられる。

かかる措置が、ハドリアヌス政権の成立に尽力したスペイン系勢力に打撃となったことはまちがいない。とりわけ孫の指名を当然の如くに期待していたセルウィアヌスにとっては許せぬ行為と映ったであろう。かような不満が生じること、それが陰謀にすら結びつきかねない危険なものであること、とくにフスクスが反対勢力の頭目にかつぎ出される恐れがあることは、おそらくハドリアヌスにもわかっていた。セルウィアヌスとフスクスを死へ追いやったのは、機先を制して禍の根を絶つためだったのである。ハドリアヌスの親しい友人であり、一二〇年代前半まで下ゲルマニアやブリタンニアの総督を勤めたスペイン出身の有力者プラトリウス・ネポスが、この頃皇帝と不和になり失脚するのも、[20]同じ原因であったと思われる。

ところが、このコンモドゥスが死んだ。ハドリアヌスが直ちにアントニヌスを養子としたのは、この人物の温厚さだけが理由ではない。このガリア出身の貴族は、先述したようにアンニウス・ウェルスの女婿としてスペイン系勢力と繋がりがあった。しかし、それだけでなく、広くは知られていないことであるが、先のイタリア人グループとも繋がりがあった。

彼の娘の一人は先のプラウティアの従弟ラミア・シルウァヌスに嫁いでいるのである。[21] このアントニヌスにスペイン勢力の代表格であるアンニウス・ウェルスの孫と死んだコンモドゥスの息子を養子とさせ、両者のもつ政治因子をアントニヌスのもとで結合させようとした。これがハドリアヌスのとった措置の真に意味するところではなかろうか。気まぐれな決定ではなく、むしろ政権安定のための周到な計算に立ったものとはいえないか。

後年、アントニヌス・ピウス帝は年長でかつ能力的にも優れていたアンニウス・ウェルスのみを副帝（カエサル）とし、かつ娘の夫として、臨終の時には彼一人に正帝の位を譲ったのであるが、アンニウスはマルクス・アウレリウス帝として即位後、義弟ルキウスも共治帝とし、かつ娘の夫とした。この措置は従来ハドリアヌスの遺志を尊重したためと一般に解説されてきたが、マルクス帝はルキウスを共治帝とすることでもたらされる政治的効果を、かつてのハドリアヌスと同様に期待したのだと考えてよいように思われる。

こうして、激しい起伏を伴いながらハドリアヌスの後継者選定は結論を得、その後まもなく一三八年七月一〇日に彼は世を去った。治世初期には彼の政権の成立と安定を推進してくれたスペイン系勢力との関連で、イタリア出身者を中心とするトラヤヌス治世の指導的人物が処刑されて恨みをかい、末期には逆にスペイン出身者に厳しい手段をとって恨みをかった。病に苦しんで常軌を逸するような行動に走るようになった晩年のハドリアヌスは、元老院のあらゆる人々、あらゆる勢力にとり、驚愕と恐怖そして憎悪の対象でしかなかったのである。政権安定のためにとられた措置の意味や効果は無視され、そのもたらした負の面のみが人々の記憶に残り、憎しみの原因となった。皇帝の善悪を判断する最終的な権限が元老院にある限り、ハドリアヌスは「賢帝」とはほど遠い「暴君」以外の何者でもなかったのである。

① *HA*, Hadr., VIII; *Cassius Dio*, LXIX, 7; Thornton, op. cit., pp. 437～439.

② Temporini, *op. cit.*, S. 167～175; 阪本浩「ローマ元首政と Divi 礼拝」『歴史』（東北大）五七、一九八一年、二七～三〇頁。

③ A. Degrassi, P. Cluvius Maximus Paullinus, *Epigraphica* 1, 1939, pp. 307～21.

④ A. Garzetti, *op. cit.*, p. 396.

⑤ *HA*, Hadr., XIV, 5; *Cassius Dio*, LXIX, 11, 2～4.

⑯ もちろんアンニウス・ウェルス（後のマルクス帝）のような非常に遠い関係の者は別である。

⑰ ハドリアヌスとセルウィアヌスとをトラヤヌス治世以来ライヴァル関係にあったように描く他の史料（例えば *HA*, Hadr., II. 6）についても、ほぼ同様のことを指摘しうる。

⑱ ハドリアヌスは一三四年の正規コーンスルにセルウィアヌスを選び、三〇年ぶりにコーンスルの栄誉を与えた。

⑲ T. D. Barnes, Hadrian and Lucius Verus, *JRS* 57, 1967, pp. 65～79; Carcopino, L'Hérédité, pp.285～321; id., Encore la succession d'Hadrien, *Revue des études anciennes* 47, 1965, pp. 67～79; P. Grenade, Le réglement successoral d'Hadrien, *Revue des études anciennes* 52, 1950, pp. 258～277; E. Champlin, Hadrian's Heir, *ZPE* 21, 1976, pp. 79～89; H.-G., Pflaum, Le reglement successoral d'Hadrien, *BHAC 1963*, Bonn, 1964, pp. 95～121.

⑳ Carcopino, L'Hérédité, pp. 285～321.

㉑ 比較的最近では Carcopino の説を採用するのは P. Grenade, op, cit., p. 259; Perowne, *op. cit.*, pp. 176 & 186. 批判については、とくに R. Syme, Antonine Government and Governing Class, *Scienze dell' Antichità* 1, 1987 再録 id, *Roman Papers* vol. V, 1987 (= Syme, Antonine Government), p. 670; id., Ummidius Quadratus, capax imperii, *HSCP* 82, 1979, pp. 300～301.

㉒ この見解をとる研究の例は T. D. Barnes, op. cit., p. 75 n. 41. に数多くあげられている。根拠となる史料は *HA*, Marc., V, 1; XVI, 6; *Eutropius* VIII, 11 であろう。

㉓ T. D. Barnes, op. cit., pp. 65～79.

㉔ E. Champlin, loc. cit.

㉕ 根拠となる史料は *HA*, Hadr., XXIII, 10 および *HA*, Marc., IV, 1～2 であろう。それらをそのまま受けいれた典型的な例は、Ed. Gibbon, *op. cit.*, pp. 75～76. (中野訳八十～八八頁)。

㉖ 第一章註⑲にあげた諸文献、および次を参照した。A. Birley, *Marcus Aurelius, A Biography*, London, revised edition, 1987, pp. 232～248; H.-G, Pflaum, loc. cit..

㉗ Syme, *Fictional History*, p. 18; id., Antonine Government, p. 672; id., *Tacitus*, p. 601.

㉘ 以上のウィトゥンニウス氏との関係については、Syme, Antonine Relatives: Ceionii and Vettuleni, pp. 306～315 に拠る。

㉙ Plinius, *Epistulae*, V, 13, 20; VII, 6, 2ff.; *PIR*², I, A Nr, 1408; *RE* Sup. VI, 1935, Sp. 18; *RE* SupXII, 1970, Sp. 129; *Stech* 838; *Lambrechts* 22; Jones 614.

㉚ *HA*, Hadr, XXIII, 4. ただし、ハドリアヌス治世における有力者の失脚・破滅を伝える *ibid.*, XV, 1～7; XXIII, 5 には誤りが多いことは注意を要する。Benario の注釈書の該当箇所をさしあたりみよ。

㉛ Syme, Antonine Relatives: Ceionii and Vettuleni, p. 310.

おわりに

ハドリアヌスの時代は、政治史に関しては信頼できる同時代史料に恵まれておらず、その研究はしばしば仮設を余儀な

くさせられる。本稿の考察も、もとよりその例外ではない。また、人は常に理性的で合理的な判断をするというわけではもちろんなく、それゆえに私的な好悪の感情が人材登用の際にも影響したであろうし、プロソポグラフィー的方法で人間関係のすべてを解明することが不可能であることもわれわれはよく承知している。にもかかわらず、これまで数章にわたって論じてきた内容が多少の意味を持ちうるのではないかと愚考する所以は、まず第一に、本稿でとりあげたようなハドリアヌス政権の本質にかわる重要事件や措置が、従来の研究では安易にもハドリアヌス個人の強い個性・気紛れな性格に多分に帰され、また史料的に更なる研究が困難として曖昧なまま留めおかれてきたからであり、第二に、従来個々別々に、また事件史的手法で考察されていた問題を、当時の政界、とくに元老院議員の実体に即して検討し、初めて一貫した説明を与えたからである。

さて、われわれがハドリアヌス政権の実体について述べてきたことが当を得ているならば、次のごときまとめが許されるであろう。

トラヤヌス帝よりハドリアヌス帝への政権移行、さらにハドリアヌス帝よりアントニヌス帝への移行には養子縁組が介在していた。そして、それが帝位継承の重大な前提となったことは疑いない。しかし、ハドリアヌスの場合、トラヤヌスによって養子とされたと発表したものの、実際にはその新政権発足にあたって先帝より何の配慮もなされておらず、また最適任者として周囲より万全の承認と歓迎を受けたわけでもなかった。むしろ、先帝と血縁関係があったにもかかわらず、彼の登位は当時の政界にとり一種のクーデタに近い意味を持ったのであり、それゆえに政権の確立のために独自の方策を必要としたし、障害も除去せねばならなかったのである。この一一七年の政権移行は、あくまでも現実の力関係や政治行動に基づいてなされた。養子縁組は権力の正統化に利用されたであろうが、しばしば説かれるような元老院内の最良者を皇帝に選ぶシステムとして機能したわけではもちろんなかったし、何らかの哲学的意味を有するものでもなかった。

一方、一三八年のハドリアヌスよりアントニヌスへの帝位継承は、その前段階であるコンモドゥスの場合も含めて、血

縁関係のない両者が養子縁組を通じて結びつき、入念な手続を経て円滑に政権を移行したものとして注目できる。また、その継承者選定は、しばしば説かれるようなハドリアヌスが私情に流された結果ではなく、むしろ将来の政権の安定を配慮した政治的思考の産物である点でも興味深い。しかし、それゆえに、この養子縁組はハドリアヌスの支持集団の動向など現実の力関係を反映したものでもあった。決して元老院内の最良者を選抜するシステムの実践でも、哲学的意味を有するものでもありえなかったのである。

「養子皇帝制」についてかかる批判ができるとすれば、「皇帝と元老院の協調」というテーゼについても、次のように考えてよいように思われる。

かつて R. Syme がよく描き出したように、元首政の成立とはオクタウィアヌスの徒党の勝利であった。[1] ところが、これ以後の歴史的展開について、研究者たちは一般に皇帝と元老院・元老院議員とを対極的関係において論じがちである。しかし、皇帝は元老院と切り離された存在では決してなく、元老院に集う政治支配層を自己の党派として組織化することを不断に必要とした。彼らの協力なくしては政権を維持することも広大な帝国を統治することも不可能であった。この点を認識すれば、皇帝と元老院の関係の良悪もまた、実質的には皇帝が元老院に集う政治支配層を自己の党派としてどの程度掌握しているかに拠っているということができるであろう。一部の集団に偏ることなく広く支持基盤を有していること、とりわけ伝統的な価値観に基づく社会ゆえにイタリア系勢力を取り込んでおくことが、皇帝にとり元老院との関係を良好に保ち、「協調」を生み出す現実的な基盤となったと思われる。

トラヤヌス帝はとくにこの点に意を用いた。しかし、そうした政権のための支持基盤について先帝より格別の配慮を受けなかったハドリアヌスは、即位当初から専制的になれるはずもなく、権力の維持と発展のためにしばらくは衝突と妥協を繰り返さねばならなかった。彼がのちに「賢帝」と評されるような画期的な事績を残し、また晩年に定めた帝位継承の方針が守られ安定した政権が継続しえたのも、彼が政権発足当時の党派より自立して、広大な帝国の統治者にふさわしい

ほどに政治支配層全体を自己の党派として組織しえたことが、その根底にあったのではなかろうか。

先帝の皇后が絡んだハドリアヌスの登位は、一〇〇年前のティベリウス帝の即位時を想起させ、また彼のギリシア好みは暴君ネロ帝を思い出させて、政治支配層に暗い気持ちを治世当初より抱かせたかもしれない。② この点でハドリアヌスは不運な皇帝でもあった。そして、本稿で論じられたことが正しければ、皮肉なことに、人々から愛されたといわれるアントニヌス帝やマルクス・アウレリウス帝の統治の安定を準備したのは、疑いなくこの憎まれた「賢帝」であったのである。

① R. Syme, *The Roman Revolution*, Oxford, 1939.

② id., *Tacitus*, pp. 306ff.; 482ff.; 517ff.; 602ff., このSymeの見解に対する批判は、A. N. Sherwin-White, Review of: R. Syme, *Tacitus*, *JRS* 49, 1959, pp. 140～146; W. Steidle, Tacitusprobleme, *Mus. Helv.* 22, 1965, S. 111f. A. 186. さらにTemporini, *op. cit.*, S. 157～159 もみよ。

（京都大学文学部助手）

Shiji 史記 's Quotations from the Spring and Autumn Annals and its Commentaries

by

Michimasa Yoshimoto

Generally schalars have recognized that when *Shiji* described the Spring and Autumn period, it mainly collected data from the Spring and Autumn Annals, its commentaries and the *Guoyu* 国語. But the basis of collecting data has never been explained. From this point of view, the author of this article tries to clarify the following subjects on *Shiji's* quotations from the Spring and Autumn Annals and its commentaries.

1 *Shiji's* quotations from the *Gongyangzhuan* 公羊伝 and the *Guliangzhuang* 穀梁伝 commentaries.

2 Influences of the contemporary doctorine of the *Gongyang* school on *Shiji's* quotations from the *Gongyangzhuan* commentary.

3 Historical events that *Shiji* paid attention to by which *Shiji* described certain historical tendencies of the Spring and Autumn period.

4 *Shiji's* basis of quotations from the Spring and Autumn Annals and its three commentaries, and *Shiji's* evaluation of these three commentaries, together with its evaluation of these texts as compared to other historical materials.

Hadrian,a Hated Emperor

by

Takashi Minamikawa

When Hadrian, the third of *the Five Good Emperors.* died in 138 A. D., the Senate wished to annul his *acta.* Had his successor Antoninus not expended himself in urgent pleading and threats, Hadrian would have been branded as a tyrant. Why was he hated by the Senate? Because of his complicated character and very forcefull personality?

In this article, beginning with this simple question, we have tried to clarify the character of Hadrian's politics. Our arguments are as follows.

On 9 August 117 it was announced at Antioch that Trajan had adopted Hadrian as his successor. When, on the 11th, the news of his death reached Antioch, the Syrian army proclaimed Hadrian the emperor. Because the circumstances were ambiguous, however, his adoption has been suspected of being fictitious. Despite a great deal of effort to get at the truth about this affair, modern scholars cannot reach a final and trustworthy solution. So we have tried to consider the significance of his accession from a different point of view; the significance for the senatorial aristocracy.

Our detailed prosopographical data can show us that the establishment of Hadrian's government caused a change in the leading part of the senatorial aristocracy. New elite, whose leaders were Spanish senators, arose, and the influential men of Trajan's age declined. The execution of the four consulars in 118 was the most horrible incident in the process of this change. So Hadrian was hated by the senators who had been powerful during the reign of Trajan, especially the senators of Italian stock.

But Hadrian before long became independent of his Spanish party. At the end of his reign he adopted L. Ceionius Commodus, an Italian aristocrat as his successor, and oppressed his own Spanish relatives. So he was hated again, this time by some senators of Spanish stock. After the death of Commodus, Hadrian adopted Antoninus. By this adoption Hadrian intended to unite two powerful groups, Italian and Spanish. His plan resulted in great success. But his reputation with many senators was very poor because of the memory of the senators executed in 118 and 136.